

平成16年第2回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成16年6月16日（水曜日）

議事日程（第5号）

平成16年6月16日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（59名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	白杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	白木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
22番	岩崎隆寿君	23番	高野庄嗣君
24番	羽入高行君	25番	中村良夫君
26番	石塚一雄君	27番	若林直樹君
28番	田中文夫君	29番	金子健治君
30番	村川四郎君	31番	高野正道君
32番	名畑清一君	33番	志和正敏君
34番	金山教勇君	35番	白木善祥君
36番	渡邊庚二君	37番	佐藤孝君
38番	金光英晴君	39番	葛西博之君
40番	猪股文彦君	41番	川上龍一君
42番	本間千佳子君	43番	大場慶親君
44番	金子克己君	45番	本間武雄君
46番	根岸勇雄君	47番	牧野秀夫君
48番	近藤和義君	49番	熊谷実君
50番	本間勇作君	51番	祝優雄君

52番	兵 庫	稔 君	53番	梅 澤	雅 廣 君
54番	竹 内	道 廣 君	55番	渡 部	幹 雄 君
56番	大 澤	祐 治 郎 君	57番	肥 田	利 夫 君
58番	加 賀	博 昭 君	59番	岩 野	一 則 君
60番	浜 口	鶴 藏 君			

欠席議員（1名）

21番	加 藤	真 君
-----	-----	-----

地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高 野	宏 一 郎 君	総務課長	親 松	東 一 君
市民課長	清 水	紀 治 君	企画情報課長	齋 藤	英 夫 君
建設課長	佐 藤	一 富 君	水道課長	植 野	研 一 君
農林水産課長	斉 藤	博 君	観光商工課長	齋 藤	正 君
財政課長	浅 井	賀 康 君	社会福祉課長	熊 谷	英 男 君
環境保健課長	仲 川	正 昭 君	医療課長	木 村	和 彦 君
会計課長	粕 谷	達 男 君	農業委員会事務局長	渡 辺	兵 三 郎 君
教育委員会 教育学校教育課長	古 田	英 明 君	教育委員会 教育生涯学習課長	松 田	芳 正 君
教育委員長	豊 原	久 夫 君	教育長	石 瀬	佳 弘 君
選挙管理委員会 委員長	林	千 隆 君	選挙管理委員会 事務局長	仲 川	敏 明 君
消防長	加 藤	侑 作 君	両津支所長	佐々木	文 昭 君
相川支所長	大 平	三 夫 君	佐和支所長	中 川	義 弘 君
新穂支所長	末 武	正 義 君	畑野支所長	宇 治	秀 三 郎 君
真野支所長	逸 見	政 義 君	小木支所長	菊 地	賢 一 君
羽茂支所長	青 木	典 茂 君	赤泊支所長	中 川	逸 郎 君
代 表 監 査 委 員	清 水	一 次 君			

事務局職員出席者

事務局長	佐々木	均 君	事務局次長	山 田	富 巳 夫 君
議事係長	中 川	雅 史 君	議事係	松 塚	洋 樹 君

午前10時00分 開議

○議長（浜口鶴蔵君） ただいまの出席議員57名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（浜口鶴蔵君） 日程に従いまして一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔をお願いします。

順位に従いまして大桃一浩君の一般質問を許します。

19番、大桃一浩君。

〔19番 大桃一浩君登壇〕

○19番（大桃一浩君） それでは、議長にお許しをいただきましたので、通告に従いまして私大桃一浩、新生クラブの一般質問を行わせていただきたいと思います。

「私たちは、今回の任務につけることを心から誇りに、そして名誉に思います。私たちは、日本人らしく誠実に心を込めて、武士道の国の自衛官らしく規律正しく堂々と与えられた任務の完遂に全力を尽くす所存です。今後とも国民の皆様のご支援をよろしくお願いいたします。」これは、今回のイラク派遣復興支援軍軍長、番匠幸一郎氏の言葉であります。私も新生佐渡市議会において、日本人らしく誠実に心を込めて武士道の国の議員らしく規律正しく堂々と与えられた議席、任務の完遂に全力を尽くす所存でありますので、高野市長におかれましては、私がこれからする質問、大きく分けて3項目になりますが、すべて佐渡の発展のため必ず必要不可欠なものでありますので、早急に佐渡市としても取り組むように申し添えます。そして、特に担当課長にも申し上げます。一般質問をさせていただき、旧相川町議会議員時代から数えて既に十数回となりますが、その経験から学んだことといえば、皆様の善処する、前向きに検討するという言葉は、つまりしない、行わない、やらないという意味であります。必ず答弁に対しては一人の大人としての責任を持ち、佐渡テレビを見ている子供にもきちんと責務を果たすよう申し添えます。

さて質問です。今回は、次の3点について関係事項とともにさせていただきます。一つ、佐渡観光振興について、一つ、少子化対策について、一つ、佐渡金銀山遺跡ユネスコ世界文化遺産登録についてであります。

まず、佐渡観光振興についてであります。官民一体となり、昨年つくり上げた佐渡観光アクションプランであります。その進捗状況と今後の市の取り組みについてお尋ねします。これまで佐渡観光振興に対しては、30年以上前から多くの提言がなされてきました。まだまだ行け行けの右肩上がりの時代につくられたものもあれば、今回のように非常に厳しい状況に陥った後つくられたものもあります。新市誕生前には、どの市町村でも総合開発計画なりが存在し、観光政策に対しての提言もなされてきたかと思えます。それらに共通して言えることは、いつの時代でもその文面、文章に多少の違いはあれ、内容についてはほとんど同じだということです。では、なぜいつまでも同じ提言がなされてきたのか。そして、その提言がなされてきたにもかかわらず、今日の佐渡観光の苦戦があるのか。その答えは簡単です。今までそれらのすばらしい提言に対し、民間、行政、それぞれまたはともに汗をかこうとせず、実行に移してこなかった結果が今日の佐渡観光苦戦の理由であります。20年かけて落ち込んだ数字は、それ以上の歳月、月日をか

けて再生するつもりで行動しなくてはなりません。また、今こそ官民挙げて、佐渡観光アクションプランの提言に対し、一つずつ民間でできることは行い、行政でできることは行い、それらが協力して行うことは一致協力して行うことです。

そのような中で、今回佐渡観光アクションプランにも提言され、そして市長の公約にありました第1次産業と第3次産業の連携であります。波及効果の極めて高い観光業にも、波及率の高い観光地域と低い観光地域があります。例えば沖縄、沖縄が観光客の入り込み数でも日本の観光地一流の入り込み数なのに対して、波及率は極めて低いとされています。その原因は、沖縄に存在する多くの観光ホテル、リゾートホテルのオーナー会社が沖縄以外の外資であり、その食材、人などの多くのもも沖縄本島以外からの輸入品であります。このことは、沖縄が流入人口日本一と言われても、景気が一向に浮上しない原因の一つであるとも言われています。それでは、我々の住む佐渡はといいますと、正式な総合的なデータは残念ながら存在しませんが、食材にばらつきはあるものの、約65%ぐらいが佐渡の観光施設で実際に消費されている地場産品の割合であると思われます。これは、総合売り上げに対する各品目、そしてその品目の個別データからはじき出したものでありますので、季節によりばらつきはあるものの、ほぼ確かな数字であります。このパーセンテージを質、量ともに上げることは、観光振興の大きな意味合いを持ちます。

さて、現在佐渡地域振興局を中心に、市でも幾つかの佐渡食材の開発、流通に対し、食の宝島プロジェクトを始め、助成をしておりますが、それらの業種間の連携に対し、流通も含めきちんと行司、交通整理をする役目であるのが佐渡市行政であるが、その状況、また今後の姿勢を問います。

次に、ここでは特に観光商工課の件を中心に問うが、新佐渡市では本庁を名実ともに佐渡の中心の金井に配置し、各出先、支所に地域振興課ということで配置し、今までの行事などの運営に当たっている。新市スタートして間もないので、行き当たりばったりということもある。想像できないこともあるとは思いますが、行政の効率化と住民サービスの高い水準への統一とうたい、合併を進めてきたものの、実際にはそうなっていないことも見受けられる。本庁と支所機能の十分な連携を図りながら、各地域の特徴、伝統を生かす必要もある。スケールメリットを生かし、一島一市が最も生かせる部門が観光課であると思うが、今後の整備、人員配置の方針を問う。

また、今まで10市町村それぞれに観光協会が存在し、合併した今もそれが名称こそ変え存在している。それらの観光協会の仕組み、機構にも違いがあり、佐渡観光協会への統合というわけにはいかないという実情もあるが、それでは観光客は佐和田、真野だけに来るのではなくて、佐渡にお越しいただいているという実情にはそぐわないものである。今後の佐渡観光協会の機能強化の方策を問う。

次に、佐渡観光にも極めて密接な関係を持つ伝統、文化、芸能の保存と活用について市長の見解を問う。佐渡には、先陣が残したすばらしい文化、伝統、芸能が存在する。しかし、残念ながらそれらの多くは消滅、また消えかけようとしている。今回の市長の施政方針演説にも登場し、極めて近い発想であると感じたが、佐渡伝統文化研究所、つまりそれらのすばらしいものを長く保存、活用する仕組みが必要である。市長の佐渡伝統文化研究所についてもう少し詳しい方向性もお聞きしたいが、私が考えるにその機関は、ただ研究するだけのものでは意味がない。まず、市長の公約にもあったP F Iの手法の大前提、P P P、つまりパブリック、プライベート、パートナーシップによる佐渡伝統文化の伝統、保存の手法を使うべきであると思うが、その見解を問う。

次に、少子化対策についてであります。ご存じのとおり日本における少子高齢化は、極めて深刻であります。先進国の中でも日本が最悪、その日本の中でも佐渡は最低、つまり世界で一番ひどい状況と思われるのがこの佐渡であると考えております。これは、日本、そして佐渡の社会保障制度を根底から崩すだけでなく、社会構造のひずみを生む。若年者がこの佐渡に住みたい。子供をつくりたい。つくりやすくする環境整備が急務であるが、このことは国のエンゼルプラン、新エンゼルプラン、少子化対策プラスワン、昨年成立した次世代育成支援対策推進法、今月成立の少子化社会対策大綱、県の政策とは別に佐渡市独自の社会保障制度の整備を進めるべきである。この後一つずつ施策に対して進言いたしたいが、重要なのは次世代の子供たちが生まれてこない、育たないと介護保険、老人保健、高齢化対策も行政も中小企業も商店も年金も何もかもすべて存在し得ないということをおこし、この際いま一度認識すべきである。できることなら第2子目以降の子供に関しては、教育費、生活費含むすべてを国、県、市で面倒を見てやるくらいの思い切った政策を打ち出さない限り、抜本的な対策にはならない。

さて、保育所、学童保育所並びに児童館の整備についてであります。新市建設計画にもそれらの建設が記されていますが、働く親の支援、子供を育てやすくするための支援も少子化対策の重要なファクターであります。保育所、学童保育所、児童館の整備、またそれらに加えて乳幼児、長時間、休日、障害者保育など、各種保育サービス、多くの保育サービスの拡充が必要であります。それらに対しての市長の見解を問います。

次に、子育て世代の負担軽減についてであります。若年夫婦層、最近では父子、母子家庭も多く見受けられますが、それらの世代の所得は今の日本の構造上、子育てを離れた世代から比べ極めて低い。しかし、子育てにかかる必要な経費は極めて高い。このことは出産意欲、子育て意欲の大きな障害、妨げとなっております。出産奨励金制度の拡充、保育所、幼稚園、その他すべての育児施設への料金負担の軽減、乳幼児、児童医療費の控除、または撤廃、これらの政策を進める上で、先日政府が発表したようであるが、合計特殊出生率の向上が具体的な数字として上がってきております。その合計特殊出生率の向上も含め、必要であると考えますが、市長の施策、姿勢を問います。

次に、若年層、失業対策についてであります。若年失業率は、社会全体の失業率、平均を大きく上回っております。若年就業支援のため、市、学校、民間団体、企業、事業所と連携をし、個別総合的な職業相談、紹介体制の整備、実務、教育連結型人材システムの構築が必要であると思っておりますが、市長のお考えを問います。

さて、最後の項目であります。佐渡金銀山遺跡群のユネスコ世界遺産登録認定であります。2001年の佐渡金銀山発見400周年を契機に、盛り上がってきた佐渡金銀山遺跡群のユネスコ世界遺産登録は、世界認定ISOと同じ佐渡が世界への重要性の認識、どれだけすばらしい島であるかを認識させる大きな機会、舞台であります。このことを早急に、そして現実的に進めるためにも、この合併を機会に再度登録に向けてその組織、機能、機関の見直しも含め、必要と考えるが、市長の見解を問います。

以上、1回目の質問、この3項目につきまして市長のお考えを問います。よろしくお願いたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君の一般質問に対する答弁を許します。

市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、大桃議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

民間、県、市で作成したアクションプランの進捗状況と今後の市の取り組みについて、昨年アクションプランが発表されて、当時佐渡はちょうど合併の真っ最中でありまして、ある程度県主導型ということで、やってきたわけでありまして、その後そこから派生して食の宝島プロジェクトに発展して、現在進んでおるわけでありまして。民間が主体になって新たな魅力を創出し、観光に伴う交流人口を増加させるために、短中期的な対応策を早急に策定する必要があるということで、先ほども申し上げたように、平成14年12月から取り組んでおります。平成15年3月には、先ほどのアクションプランが策定され、行動戦略が開始されておるわけでありまして、今までの提言に比べて、民間が主体になって自らを助ける。セルフヘルプの考え方が中心であるというふうに今まで理解しておりました。

しかし、そこから派生した食の宝島の問題も含めて、どうしても施設と第1次産業とのドッキングあるいはネットワークの作り方などについては、どうしてもそこに市が当然介入と言うのはおかしいのですが、一定の力をかすということは必要であろうというふうに思います。特に65%というのは私は数字を今初めてお伺いしましたが、そこまで地元の産品が使われているということであれば、当然私が前から申し上げているように、地域への経済波及効果が大きいわけでありまして、ぜひそのことのアピールと同時に、ネットワーク、どういうふうな情報がスムーズに第1次産業と観光業界との間に連携がうまくいっているかどうかということのお力添えはぜひしたいというふうに思っております。実際一番大事なのは、そのギャップがどこにあるかということの詳細を知る必要があるわけでありまして、議員も観光に深くかかわっておられる立場でもありますので、そのところの本質的なギャップについて教えていただくということもこれからお願いしたいというふうに思います。

今までの食の宝島プロジェクトの内容については、また課長の方からご説明させますけれども、私も一部知り得たところでは、いろんな産品、既にある産品、私が関与したのでは、真野のヒラメの養殖の生けづくりご提案申し上げたり、補助をしたり、あるいはいろんな生産物、例えば農業生産物の中のメロンだとか、イチゴだとか、そういうものについていろんな研究が進んでいるというふうに聞いております。今後ともその方向は前向きに推し進めていきたいというふうに考えております。

支所機能と観光協会の組織整備について、行政機構改革が必要であると。ごもっともでありまして、それだけでなく非常に合併したままでまだ統一がとれていない状況は速やかに現実に合わせて対応していかなければいけない。そうかといまして、各地域にはそれぞれの特徴や伝統や文化を抱えていることも間違いありません。そのとおりでありまして、それは今まで以上に地域の特色は発揮していただく。そういう難しいかじ取りの中で調整を行いたいというふうに考えております。

佐渡観光協会の機能強化については、平成15年度に組織強化検討委員会を設置し、検討を行っておりますが、二、三年をめどに統合を行うということで、その調査を既に開始しているところでありまして、市としても協会への協力と支援を行いたいというふうに思っております。議員がおっしゃるように、観光関係につきましても、合併の特色は一番効果をあらわすところではありますが、それはまだ急激には一緒になれないということで、それぞれの歴史と観光に対する取り組みが今まで非常に違っていたということもありまして、しばらく時間をいただきたいということではございますが、できるだけ早く速やかな一体感を形成するように力を尽くしたいというふうに思います。

伝統、文化、芸術等の保存、活用、これにつきましては、教育長の方からお願いしたいというふうに思います。

少子化対策につきましては、保育所、学童保育所の整備、それから子育て世代の負担軽減について述べさせていただきます。現在市内には、公立保育園31園、僻地保育園5園、私立保育園3園の延べ39園で、この4月1日現在2,045名の児童を保育しております。ほかに子育て支援センターは9カ所、児童館は2館、学童保育3カ所となっております。特別保育事業としては、世代間の交流事業、障害児保育、乳児保育、長時間保育を行っているわけであります。施設整備については、新市建設計画に基づき整備をしまいたいというふうに思います。

保育サービスの拡充については、今検討に入っている次世代育成行動計画の中で、十分検討して、ニーズにこたえていきたいと考えております。

次に、子育て世代の負担軽減であります。子育てにかかわる金銭的な負担が大きいことは、子供の衣類一つとっても非常に高価であるということをとってもおわかりであります。そういう意味で保育料の軽減を図ってきつつある。具体的に申し上げますと、児童1人当たりの平均保育料を平成15年当初1万6,960円であったものが16年当初では1万4,290円とし、平均2,670円安くして、保護者の負担軽減を図ったところであります。出産奨励金につきましては、合併前4団体であったものを額を統一して出生祝金として、市全体で対応しておるところでございます。この問題は、議員ご指摘のように合計特殊出生率が1.29を、新潟県はもう少し高うございますが、切ったということで、非常に危機的な状態であることは十分理解しております。それから、おっしゃられたように、子供が生まれなければすべての経済や文化やそういうもの自体が崩壊すると。地域が崩壊するということも十分理解しておりますが、非常に難しい問題でございまして、女性の社会進出が進めば進むほど子供が少なくなるということでございます。出生率が高いところは、どうしても大家族で、面倒を見てくれる人たちがそばにいるというふうな家庭環境、そういう方々が多いところほど出生率が高いというふうな感じを受けますところを見ると、僻地から若い人たちが中央部に出てアパートに入ると、そういうことになると、どうしても経済的な面でもあるいは面倒を見てもらうという意味でも、出生率が下がるということがあります。それが単に経済的なあるいは物理的な問題で減っているのかどうかということの分析も必要ですが、厚い社会の庇護が子供たちを育てる環境をつくるということについては、間違いのないところであろうと思いますので、できるだけそっちの方へ努力をするつもりでございます。

若年層の失業対策について、若年層の失業は当今非常に社会の大きな問題になっております。景気低迷が長く続いたということもありまして、日本全体の問題でもありますけれども、佐渡におきましては、新規高卒者の島外への流出、これは高学歴化志向の傾向とも相まって、過疎化に拍車をかけている状況であります。若年者の島内定着者と相呼応して失業対策支援を行政、企業、学校、その他関連機関で構成されている佐渡地域雇用促進協議会などと密接な連携を図り、対応したいと考えております。現在でも今までやってきておりますけれども、なかなか効果が出てこない。何とか観光対策やそれに関連する1次産業の振興、ご質問がありました1次産業の振興によりまして、雇用吸収力を高めていきたいというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 伝統、文化、芸能等の保存に関して、教育長の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） それでは、伝統、文化、芸能等の保存の活用とついでに世界遺産のこともよろしいでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） はい。

○教育長（石瀬佳弘君） では、お答えいたします。

伝統、文化、芸能等の保存と活用につきましては、議員のおっしゃるとおりでありまして、私自身もこれについては普通調査、保存、活用というように言いますが、保存の中には継承も含めまして、今までどちらかといいますと、調査、保存の方に力が入りまして、この活用というのは日本の文化のいろんな関係もあるのですけれども、この辺が少し弱かった。そういうことで、文化財の活用というようなことを非常に強く打ち出されております。調査、保存、活用、こういうことをこれから佐渡市として積極的に進めていきたいというように思っています。本年度も財団法人伝統文化活性化国民協会というところから、伝統文化子供教室育成事業というのがありまして、両津、佐和田、新穂地区で子供歌舞伎、子供鬼太鼓の継承活動に対して助成を受ける予定になっております。このほかいろいろありますので、この後文化財文化活動等の助成事業を多数取り入れて、佐渡の芸能文化の調査、継承、保存の必要に努めていきたいと思っています。

あわせまして、佐渡市教育委員会としましては、佐渡にあるいろんなものがありますので、それを調査して進めていきたいと思っておりますが、特に市長の施政方針にもありましたけれども、佐渡伝統文化研究所、これ仮称であります、この設立を積極的に取り組んでいきたいと。これにつきましては、中身につきましては、まだ十分市長部局とすり合わせしておりませんので、もう少し時間をいただきたいと思っております。その中でも今まで民間活力を組み込んだ面につきましては、ちょっと弱い面がありました。この点についても議員のご意見などを参考にしながら進めていきたいというのは、余り実効性がないという、いきます。よろしくお願ひします。

次に、世界遺産の問題ですが、これにつきましては、これも私が最初にちょっとかかわったこともありまして、ぜひ佐渡市の誕生を機会に佐渡が世界に誇れる文化遺産である金銀山遺跡をユネスコの文化遺産に登録するというように頑張っていきたいなというように考えているわけですが、幾つか問題点がありまして、それを乗り越えていかなければならぬと思っております。これ具体的には平成10年に検討準備会が立ち上がっていくわけですが、その段階では10カ市町村に分かれておりましたので、なかなかこの枠組みが一体化できないというようなジレンマを感じたことを今思い出します。今度は一島一市になったわけですから、一体化して進めていけるということですが、そうしますと何が課題かと私自身考えておるのは、一つには、金銀山遺跡というのは、いろんな専門分野がありまして、例えば地層の問題だとか、あるいは選鉱とか、あるいは精錬、そういうそれぞれの分野がありまして、それぞれの専門家がおりますので、そういう人たちを中心とした委員会みたいなものを立ち上げて、その専門的な立場から十分調査、検討していく必要がある。そういうものを今度立ち上げていきたい。今までもあったわけですが、少し専門が偏ったりして弱かったかなというようなことで、今度はそれが新市になりまして、新しく立ち上げたいと思っております。

それから、行政の方ですけれども、これも委員会は立ち上げて、その委員の先生方を十分活動しても

らうためには、行政の方もしっかりしないといけませんので、そういう意味では行政の体制も強化したいというように考えています。

それから、もう一つ、例えばすぐ石見銀山の比較になるわけですが、岩見の場合は偶然的な面もあったのですが、最初に大きな開発のための発掘ですごいものが出てきたというようなことで、県が最初からばっと入ってきました。新潟県の場合はそういうことではありませんので、地元でこつこつとやりながら県や国の協力を得ながら、指導を受けながら、協力をいただかなければならぬ。ここのところを十分県との連携をとりながら進めていきたいと思えます。また、この点もちょっと私自身弱かったかなと思っているのは、これらの調査、計画も含めまして、調査の結果とか、その都度情報を市民の皆さんに知らせていく必要があるだろうなというように思っております。そのことによって、また地元の協力も得られるのだろう。外国の世界遺産の例なんかを見ますと、運営はほとんどボランティア組織でやっております。したがって、私たちがもっともっと地元の人たちの協力を得ながら、そのためには情報を皆さん方にお知らせして、佐渡市全体としてこの運動に取り組んでいきたい、このように決意を新たにしているところですので、ご協力をお願いしたいと思います。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足答弁を許します。

観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） 補足答弁をいたします。

先ほどの佐渡アクションプランの件でございますが、立ち上がりの方につきましては、市長が説明したとおりでございます。なかなか短い期間での計画づくりということで、大変だったかと思うのですが、行動戦略とか、事業計画等もつくりまして、現在これまでに行ったものを申し上げますと、3月の1日から13日まで、一島一市の記念イベント、宿泊料等を格安にするということを今までもやっておりましたが、さらに期間を延長しまして、観光客誘致に向けて作業をしております。それから、海上交通コストの低減ということで、佐渡汽船の1等運賃をそれまでは4,140円でしたが、3,100円に値下げをしまして、利便性を図ったということもございます。それから、案内板等の整備でございますが、新聞等でもご存じのように、地域振興局の方で統一した看板の整備をしなければならないということで、今月の28日に第1回目の会議を開催する予定になっております。いろんな統一された看板をつくりたいというようなことが主眼のようでございます。

それから、議員ご指摘の佐渡ブランドの食の開発ということで、3月に第1回目の食の会議がございました。食の宝島推進ネットワーク設立総会ということでございますが、生産者団体と旅館、ホテルが連携をしまして、佐渡産食材の供給体制の整備あるいは佐渡らしさを感じられる食の研究、技術の向上を図る取り組みを行うということで、会長にJAの常務理事さん、それから副会長に佐渡地区の漁協の協議会長さん、それから佐渡観光旅館連盟の川村さんとか、そういった方々が会長、副会長になられまして、具体的には三つございまして、トキ色のメロンを金井の農家の方をお願いをしまして、現在試験栽培を行っているということで、2軒の方をお願いをしておるということでございます。ことしの8月に200個ほどを希望会員に提供して、観光客に提供し、その評価を探りたいというようなことがございます。それから、漁業の方では、イナダ、ワラサ、マダイ等の蓄養技術と、それから岩ガキの養殖技術の開発等を目指して

おります。5月から6月にかけて真野湾の定置網で非常に多くとれる安価な魚を真野湾沖合の養殖場で蓄養し、成果品を観光客に提供をしたいということでございます。岩ガキについては、平成13年8月から蓄養技術の開発を行っており、ことしから一部出荷ができるような状態になっておるということでございます。

それから、もう一つ、イチゴの越後姫というものを出して、これも出荷体制に入っておるといような状態でございます。これの会員につきましては、旅館、ホテル、農協、青果、漁協、それから水産技術センターとか、佐渡市等で32名で結成をして、設立が行われたということでございます。非常に今月の8日に新潟経済社会リサーチセンターで両津実業クラブの例会でこのセンターの江口さんが講演をなさったそうでございますが、食を軸に誘客をしなければなかなか発展性がないのではないかとというようなことで、いろんなアンケートをとりましたが、食と絡めたものを目指していくべきだというような提言も聞いております。

それから、支所機能と観光協会の組織整備ということでございますが、緒についたばかりで、なかなか佐渡全島を見渡しての職員配置というものが完全に見渡せたのではないかなと思っておりますが、特に九つある支所機能としっかり連携をとりまして、どういった佐渡観光の発展の方策がいいのかというようなことを模索していきたいと思っておりますし、佐渡観光協会につきましても、いろんな支所によりまして、観光協会の形態が非常にばらばらになっております。両津、相川、真野、小木につきましては、観光協会の職員が張りついておるといことで、あとは観光関係の地域振興課の方の職員と一緒に観光協会の仕事もやっておるといようなことで、今いろんな資料を各観光協会に取り寄せまして、合併に向けた作業を進め始めたということでございます。

それから、若年層の失業対策についてでございますが、企業、学校、行政、その他関係機関で構成されている佐渡地域雇用促進協議会というものがございまして、今ハローワークの方で中心になっておるのですが、ここと連携をとりまして、この促進協議会では若年層の定着化を目指して専門学校をつくりたいといようなことで、各方面からアンケートを今年度とりたいといようなことも話されておりますし、それから佐渡市の組織がしっかりしてきた将来的なことで申しますと、職業相談とか、そういうものも市役所の方でやってもらいたいといような話もございまして、これはこの後ちょっと将来的なものになるかと思っておりますが、佐渡市の組織がしっかりしてきた段階の話になろうかと思っております。

私の方からは以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 質問を許します。

19番、大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） それでは、まず1番の（1）の部分で一つ事例を挙げてちょっとお尋ねをしたいというものであります。先ほど市長の答弁でもございました佐渡の日に真野のそれこそいぶき21で、ヒラメ祭りというのをやりました。これすばらしい試みだと思いますし、おいしいヒラメを私も十分いただきました。ただ、この食の宝島事業を含めて、一つ問題点があるのが養殖をされているヒラメでございます。キロ例えばですけれども、1,500円のもの但实际上に市場に流通して出ているヒラメはキロ1,000円ぐらいのものがある。では、消費者はどちらのヒラメを買うかということになりますと、当然のことながら、養殖ヒラメは買わないと思います。これは普通だれが考えても、市場のヒラメを店頭で並んでいたら買うと。ま

ず、こういった問題点が実際に出てきている。ただ、申し添えておきたいのは、これは冬場の時期的なものもありますし、一番問題に今観光含めてなるのは、これからの7月、8月のお客様がいっぱい来ていただける時期に実際に市場に上がってくる魚介類含めて、品薄になる。これは生鮮食料品もそうですけれども、品薄になってくるということに関しては、この蓄養、もしくは養殖というのは佐渡の観光含めて、第1次産業を含めて救世主になるのではないかなと私考えております。

また、加えて先ほど担当課長、斎藤課長の方からも答弁ありましたエビないし、岩ガキの蓄養についても、海洋深層水の利用ということで、現在行われております。この海洋深層水施設、すばらしい施設だと思います。これも利用していかなければ宝の持ちぐされですし、逆に言うと、これを利用しない場合は恐ろしい佐渡市の負担になってくるという危険もはらんでいる施設だと思います。この海洋深層水を含めた第1次産業と第3次産業の利用こそ、活用こそ我々市議会、市としても行っていかなくてはいけないということではありますが、いま一つ第1次産業と第3次産業の連携に対して、市もしくは市長の答弁になかなか難しい問題ではあるが、歯切れのいいお答えが返ってこないということに関しまして、もう一度その部分について市長のお考えをお聞きしたいなということでもあります。お願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） 今の大桃議員の質問にお答えをしたいというふうに思います。

確かに養殖1,500円、当時バブルのころはキロ2,400円ぐらいしていました。時には3,000円近いというふうなものが現在市場で1,500円、1,000円なんていうのが出てくるような状態でございます。ただ、おっしゃられたように、養殖の場合はいつでも注文したときには一定の価格で出せる。あるいは生きたまま養殖の場合、比較的料理する過程においても、ヒラメはなかなか死なない魚なので、天然でももちろん生きたのは入ってくるわけではありますが、養殖のやつはそういう意味では強いといえますか、料理しやすいといえますか、生きづくりにしやすいということがございます。そういう意味で、少し高くいただくのもやむを得ないのではないかとあって、我々当時生産者そういうふうにして出していたわけなのですが、確かに蓄養の7、8月の品薄のときに、現在もやっていますが、沖合でほんの1カ月かそこら蓄養すれば、ちょうど需要の最盛期に間に合うということもございますので、ぜひこれは現在いろいろテストしておりますし、またカキの場合は、これは蓄養というよりも、養殖でございます。岩ガキ3年前に県の協力を得て、種をとったものを現在課長が言っているように、もうすぐ出荷のできるサイズになります。こういうのも一緒にして、さっき言われたように海洋深層水のことを申し忘れたのですが、これが現在は黒アワビの養殖をしようとしておりますけれども、蓄養に向くのかどうか。今非常に水温が低い状態でありまして、その温度調整がなかなか難しいようございますけれども、一ついいのは、非常に清浄水でございます。ほとんど無菌に近いというふうに使われております。これを使うことによって、魚の出荷後の品質が維持できるとか、あるいはこれを使った氷を使うことによって、鮮度が非常に長くもつということも言われております。そういうものを全部総合的に使って、ぜひ観光とそういうふうな養殖あるいは農水関係の1次産品と、それを一緒にしてブランド化すると。佐渡へ来た人がそういう佐渡全体が環境によくあるいは非常に人工的でない生産物と一緒にって宿泊もよくなっていく。佐渡へ来たい人は、そういう自然を求めて来ると、環境を求めて来るといふような仕組みに仕上げたいと思っております。

ただ、歯切れが悪いと言われますと、確かに今まで長い間私もかかわってきたのですが、これというのがなかなかありませんで、皆さんが協力しながら一つの方向を定めて着実に歩みを進めていく。それと同時に、キャンペーン、とりあえず一時的だと言われても、キャンペーンはこれは続けていきませんと、あしたの乗客に影響があるものですから、それを並行して、苦し紛れながら着実にやらせていきたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 19番、大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） それでは、（1）の部分で、実はヒラメに関しても、ほかの産品もそうなのですが、残念ながらいわゆる消費者が日々毎日とりに行かなくてはいけないというような状況が出ています。これは海洋深層水にも言えることです。海洋深層水をどうぞ買ってください。使ってください。使えるようになりました。では、相川から、両津から、松ヶ崎まで海洋深層水わざわざ何百円のためにとりに行きません。この辺の流通の部分も含めて、市の行政としてきちっとどのようにしたら利用者が利用しやすいものになっていくのかを考えていかななくてはいけないと思います。ここら辺の部分は今お答えはすぐというのは無理だと思います。この後一つずつ解決をしていただきたいということで、我々市議会議員としても、きちっとそこら辺の部分を問題解決に努めていきたいと思っております。

では、次の（2）の部分で、一つ事例を出して大変申しわけないというか、事例を出させていただきますが、観光商工課長、平成16年度、4月1日からになりますが、平成16年度に入りまして、あなたは観光課長の席に、トイレに立ったとかは別です。そういうのは別にして、課長の席に一日8時から5時までの就業時間の中で何日間、約2カ月半ですから、90日、80日ぐらいあるのですか。今までの間いすに座って、机に座って仕事ができましたか。何日できましたか。数字だけお答えください。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） 3月から合併となりまして、1週間です。

○議長（浜口鶴蔵君） 19番、大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） 市長、お聞きいただけましたでしょうか。観光課という部分のセクションに限らず、市長本庁の部分で実際にいなければいけない課長が席にいないことが多い。これは観光課だけではないと思います。ほかのところの部分もあります。この間の会派の勉強会の中でも一つ問題になった部分がありますが、今度は総務課長にお尋ねいたしたい。先月でも先々月でも結構です。職員の実務勤務実態として、超過勤務が一番多い職員は月に何時間ぐらい超過勤務をされたか。その数字をお答えください。

○議長（浜口鶴蔵君） 総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

正確な数字はちょっと持ってきておりませんが、約120時間ということでございます。月です。

○議長（浜口鶴蔵君） 19番、大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） 月120時間というのは、ちょっとむちゃくちゃな数字だと思うのです。ここら辺を片や8時から5時まできちっとかばん持って帰れる職員ばかりということは言いませんけれども、片やむっさんこな就業時間、片やきちっと就業時間で帰れる。このことというのは、勤務状況、もしくは支所、本庁の機能も含めて、あってはならない。この管理をする一番の大本、この責任者は市長でありますから、

ぜひとも改善をしていかなければいけない。つまり何を言いたいかといいますと、今の現在合併ありきで進んだ、合併が悪いとは言いません。合併はしなくてはいけないことなのです。こうした過程の中で、非常に駆け足だった。駆け足だった中で、支所と本庁の人員配置も含めて、非常に不具合が出てきていると。これは今の勤務実態を見ても、明らかであると思います。ここは改善していかなくてはいけない。改善するかしないか、市長にお尋ねしたい。お願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

総務課長。

○総務課長（親松東一君） おっしゃるとおり120時間というのは異常な数字であると思います。ただ、協議会の中で3分の1しかこれから補充しないというようなこともありますし、例えば30人退職されれば10人しか補充しないということです。その10人につきましては、どうしても現場、栄養士とか、調理員、幼稚園勤務の保育士等の現場を欠員させるといようなわけにはいかないということになりますと、自然と事務職にしわ寄せが来るといのが現状であります。それだけでも減員になるということでもあります。しかし、事務職におきましても、職務の量とか、緊急性とか、重要性とか、その他要素があれば加味をして、全体的な見地から見て、きのう木村議員にも申し上げましたとおり、必要があれば必要度の高いところから増員するということになりますし、今ご指摘のありました120時間超勤をするといようなところについては、当然直ちに解消していかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 19番、大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） それでは、これは官庁、市役所、行政機関のしょうがないところだと言ってしまうばそれまでなのですが、民間の市民はおかしいのではないかなと思います。年度末で新年度になるときに、職員が交代するまででない、職員の異動はあり得ないということでは、あり得ないということはないのですが、そういったことでは民間の企業どこも手が足りないところは手を助け、人が余っているところから手を助けていく。行政だって市役所だって、支所であれ、足りないところには緊急に、至急合併とい急いできた事項の中です。それが年度途中であっても、人員の配置の検討をしていかななくてはいけない。これは、市長あなたの責任でありますので、ぜひともいい市、市役所にするためにも行っていただきたいなということでもあります。

では次の質問、観光協会、特に今私申し上げたいのは、佐渡観光協会の身分であります。佐渡観光協会職員の身分、今どういった職員の身分でありますか。そのことにお答えください。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） 佐渡観光協会の職員につきましては、従来どおり外郭団体といようなことで、現在2名の職員がおります。佐渡百選の方で臨時職員を女性の職員を1名雇っておりますが、そういう状態でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 19番、大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） これ合併のときにも非常に大きな問題になりました。余り外に出していいのか悪いのかちょっと微妙なところもありますけれども、町村会の部分でありました。同じ仕事をしてき、同じ今

であれば庁舎の中に同じ仕事を相互助け合いながらしている職員が市の職員ではない。公務員ではない。半分公務員なのかもわかりませんが、これは働く人間にとっても明らかにおかしいものでありますし、この後観光協会、当然県には法人格の観光協会がありますし、社団法人あります。そういった観光協会を法人化するかしないかも含めて、ぜひとも検討していかなくてはいけない。何か後ろの方からその身分に対してきちっとした答弁がないということなので、先ほどの職員、年度途中でもきちんと職員の配置をするお考えがあるかと観光協会の今後の法人にするか含めて、機構をもう一度お考えをお聞きしたい。明らかに観光協会の職員の処遇はおかしいです。よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

総務課長。

○総務課長（親松東一君） 年度途中での異動というのは、6月1日で議会事務局の方に1名増員をしておりますし、あと0.5兼務発令ということで、対応しています。そういうような非常時に対しては臨機応変ということで対応したいと思っておりますし、現実にはそのほかに例えば財政課の決算統計等で大変な残業をされているというようなところにつきましては、各課で1カ月ないし1カ月半くらい三、四人から四、五人くらい財政課の方に常駐をして、業務を行うというような体制をとっておりますが、今のところ観光課の方では、まだそういう声も私ども聞いておりませんし、対応というのはまだです。

それから、観光協会につきましては、いわゆる第三者的な私どもは民間団体だというふうに解釈しておりますので、役所の職員の人事と絡めるというのはちょっと無理があるような気がしますが、これから観光協会のそれらのことにつきましては、当然考えていく必要があろうかと思っております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 19番、大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） 今の人事配置について、私商工観光課を例に挙げて言いましたけれども、今合併した、3月1日に合併したばかりです。今現在どこもすべて非常事態なのです。この非常事態を乗り切るためには、その時々世相、時代に合った人事配置をしなければいけない。これは、必ずしなければいけないものなのです。これをひとつその時々要望があった場合、もしくは無理があったらと、無理があるなら、おかしいなと思ったときには、すぐ即刻、早急に人事配置をお考えいただきたいということであります。

次、(3)、伝統、文化、芸能等の保存、活用についての部分であります。施政方針の部分で佐渡伝統文化研究所という施政方針ございました。教育長の方から答弁ありましたが、もう一度この詳しい市長のこういったことを行いたい、研究機関なのか、それとも実質的な保存機関なのか。そういったものをご答弁いただきたい。よろしくお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えしたいというふうに思います。

施政方針の中にありました伝統、文化、芸術、その他佐渡に残された祖先からの伝統的な有形、無形の資産は、現在は当時の10カ市町村の枠の中で、それぞれに別々に保存あるいは研究をされております。もちろん統一して研究をされた場合もございましたけれども、それぞれに例えば考古学であれば学芸員がそれぞれの市にあるいは町村におりまして、それぞれの市町村の長の指揮下でやってきたわけです。恐らく

いろいろ重なり合ったり、あるいは補うのが足りなかったりということがあつたというふうに思います。

それから、佐渡のそういうふうな引き継いできた資産を研究する研究員の人たち、研究員といいますか、研究者の方々も佐渡にたくさんおられます。ところが、どうしてもばらばらに研究をされていたりするものですから、この発想の原点はユネスコの世界遺産の問題ともつながっておりますから、私もそのときの監査をやっておりました。しかし、なかなか前へ進まない。だから、各町村が一つの方向に進まない。先生方もまとまりづらい。行政が中に入って一つ取りまとめが必要だと思いつながら、なかなか町村がまとまらないということがありましたので、ぜひこの機会にそういう建物を建てるとか、そういうことではありませんで、組織としてその研究者に集まっていただく。今まで研究した資料あるいは発掘したり、あるいはそれは芸能でも結構なのですが、そういうのを一つに系統立てて、研究する仕組みをつくりたいということでございます。一部先生方にもお話ししたり、きのうもちょっと新大にもご相談申し上げたりしてるところでございます。皆さん方のご意見も入れながら、先生方の合意を得て、一つにまとめ上げていきたいというふうに思つてあつたというふうな形で書かせていただきました。

確かに議員のご指摘のように、それを利用するという視点に欠けていたことは、確かに間違いございませんで、ぜひそれは将来皆さん方が利用しやすいように、例えばその研究者も佐渡へ来て、ある意味での佐渡学の研究に便宜を図れるように、そういうふうな事務局あるいは施設が将来できれば非常にいいのではないかとあつたというふうに思つております。我々考えてみますと、各文書の所蔵が個人の蔵書が非常に多うございます。なかなか個人の家の中で不安定なままあるいは火災等の危険も非常にございますので、それをできたらあつた各支所のスペースあるいはそういうふうなどこかの博物館の一部という形で所蔵、保管ができればいいと思つております。

○議長（浜口鶴蔵君） 19番、大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） 意図わかりました。すばらしいことだと思つます。ぜひ進めていただきたいのですが、そこに一つ加えてというか、応用してぜひやっていただきたいのは、今現在平成15年度末だったかと思つます、資料でいただいた。基金残高合計がこれ平成15年度末ですけれども、130億ほど余りあるという中で、これは基金も一度整理をしなければいけないのではないかなあということをおつたと思つております。もちろん目的に合つた目的もありますし、その内容にも千差万別ございますが、佐渡市合併したのですから、きちつとそこら辺をしていく。その上で一つつけ加えたいのが伝統文化研究所、これ仮称ということですが、やっていく上で、問題点が出てきているのは実際に文化、伝統、芸能の保存をしたいという民間に対してなかなか市が助成をできない。助けることができない。こういった問題点が出てきております。今県の方では財団法人ということで、文化振興財団というのがあつたりとか、いろいろの外郭団体を含めて、そういったところには県もきちつと補助金を出して、その研究所に対してその研究所から民間に対して、そういったすばらしい伝統、文化を保存するものに対しては、補助金なり、助成をしているというようなことがあります。今度市長の施政方針で出た伝統文化研究所（仮称）であります。この研究所もぜひ基金化するか、基金をつくるか、もしくは法人化するかは別にして、きちつと民間の人間たち、企業たち、子供たち、例えば三味線を子供が佐渡おけさを習いたいのを買いたいとお金がない。そういったのに助成をしてやってもいいでしょうし、そういった実際に実利とあつたような形で研究所の設立、創設をしていただきたいと思つております。これは、財政課長も後ほどかかわつてくることだと思つております。きちつとして

いただきたいなと思っております。

それでは、つけ加えて、市長の公約にもありましたPFIの手法という民間の企業の民間活力を導入したという部分でもこの伝統文化研究所、今現在景気がなかなか思うように上向かないような中で、PFIという手法が果たしていいのか悪いのかは別にしまして、いわゆるプライベート、行政とパブリックとパートナーシップ、PPPという手法をこういった研究所についても取り入れていきながらつくっていったいただきたいなと、考えていただきたいなということでもあります。

それでは、少子化対策について質問をさせていただきたいと思えます。まず、佐渡市新しい建設計画がございました。その中に学童保育所及び保育所等を含めまして、児童館を含めまして、もろもろの施設の建設が計画されております。ちょっと詳しい建設の計画とどこの場所であるかということをお答えいただきたいなと思えます。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

保育関係の施設整備であります。まず16年、17年度につきましては、小木でいわゆる子供センターということで、16、17年2カ年計画で、小木の保育園と深浦保育園を統合しまして、小木保育園としながら、小木幼稚園、そして子育て支援センターを併設した施設の計画であります。

それから、公立保育所の他の計画であります。8カ所計画がのっております。両津が4カ所、相川で1カ所、真野で1カ所、小木が先ほど言いました1カ所あります。

それから、保育園の改修であります。5カ所で佐和田で3カ所、金井で1カ所、畑野で1カ所あります。

それから、児童館であります。4カ所計画されておまして、両津、畑野、真野、赤泊というふうになっております。

それから、児童福祉施設等整備ということで、母子寮の改築計画も計上されております。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 19番、大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） 今数多くのそういった子育て支援センターなり、保育所、学童保育所なりのご説明がありました。さて、ここで問題ですが、合併特例債予定事業六百数十億という資料を我々議員はすべてもらっております。しかし、この予定事業がだれもここから市長援護射撃します。だれもまともに全部できるなんていうことは思っていません。もっともこれを全部やれば、即17年度目以降の佐渡市の破綻もしくは来年からの再来年からの破綻につながると思っております。ここで市長、先ほど来同僚議員からも質問がありました。合併特例債事業、これは市民に早目に言った方がいいと思うのです。みんなで児童館の建設を今言われました何年までに大体何々ができる。何年までに大体何々ができる。希望を持たせたまま、実はできなかったということでは、これは市民に我々もその土地土地から選出されている議員としては、申しわけない。合わせる顔がないということで、市長ここはひとつきちっと整理しなければいけないのは、10カ市町村急いだ合併のために、あちこちからわんわんと出てきた合併建設計画は、これはすべて行えるものではないということをおきちっと今のうちに認識を市民にしてもらわなければいけない。私は、こう思

います。市長答弁をお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに合併前の状況と大きく想像は一部だんだん合併に近くなったころはしていましたが、これほど大きく交付税等で減るということは想像しておりませんでした。そういう意味で、見込みが違ったということについては、島民の方々にご理解いただく。どういう方法ですか、ご質問にもありますけれども、来年の予算見込みを立てつつあるわけです。それと同時に、その後の先々まである程度見越してもまた国の政策によって大きく変動するわけですからわかりませんが、そういう現在の実態を説明する必要があるというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 19番、大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） この後建設計画の特別委員会も出ておりますので、随時見直しをしていかなければいけない。それはきちんと市民に理解をしてもらわなければいけない。これは、必要なことだと思っております。

さてそこで、ここで市長にちょっと助け船を出したい。というのは、現在いわゆる国が発表している中で、官製市場、いわゆる国が民間に投げれる市場が官製市場というものが約4割あると言われております。これは佐渡はもっと高い割合であるかと思いますが、これはでは今何割ですかとお聞きしても、なかなか計算もしにくいでしょうし、お答えできないかと思えます。そこで、今ほどの多くの学童保育所も含めて、実は民間委託できるものはかなりあります。無理やり建設をしなくてもいけないものばかりではないと思うのです。こういったことを事業化されているものはそういった建設をしなくても乗り切れる方策というのがあると思うのです。例えば学童保育所一つを例に挙げさせていただきたいと思えますけれども、まず学童保育所をどのように行うか。まず、NPO法人の設立、そして職員の定期的検査、管理、そしてそれをどこに置くか、設置するかということに関しては、建設計画に出ているとおり、何かを建てるというのではなく、今既存の遊休施設がかなり出てきております。合併に伴い、もしくは小学校の児童数が減っていること、中学校の児童数が減っていることに伴い、遊休施設がかなり出てきている。廃校になった部分もいっぱいあります。そういった遊休施設のまず利活用をする。まず何かを新しく建てるというのではなく、利活用していく。そして、もしそれでも適当な施設がなければ、民間の施設を借り上げて、それで運営に当たる。建設計画はかなり無理があります。絶対できません。このようなことを学童保育所を含めて、建設計画の中で多くが民間委託できるものがあります。民間にやっていただけるものがあります。そういったことを行う考えがあるか、ひとつ聞きたいと思えます。先ほどのPPPの考え方にも通じると思えます。答弁をお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） 今まで申し上げてはおりませんが、NPOに対する支援あるいはボランティアグループに対する支援、あるいはPFI、PPP、それぞれに我々が当初やろうとしていたハードがやむを得ずそちらの方の民間に対する支援によってできる。あるいはアウトソーシングができるということは、ぜひやらなければいかぬことはやらなければいかぬわけですから、そういうふうにぜひしたいと思っ

ておりました。特にNPOに対するコンペで、どういうふうな支援ができるか提案してもらおうとか、そういうことはぜひやらせてもらいたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 19番、大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） ぜひ今の無理のある建設計画に対しては、そういった柔軟な考えで事を進めていただきたいなと思っております。

それでは、その経費、子育て世代の負担軽減についてであります。現在特殊出生率、人口が減らない、日本の中でですが、2.08人のいわゆる合計特殊出生率の数字が得られれば、人口はほぼ減らないのであるだろうという数字が出ておりますが、これ2001年度の数字であります。この佐渡の大まかな部分だけ言います。1.877という数字がこれ上がってきています。国が発表された1.29から比べれば極めて高い。ただ、人口が少ないところだけになかなか数字がばらつきがある。仮に我が相川でもそうですけれども、その年たまたま5人、10人子供が生まれると、急に3なり、4なりに数字がはね上がってしまうという現状もありますので、一概にこの数字については言えない部分もありますが、先ほどでは市長が答弁された、もしくは課長がこの後答弁していただくと思えますけれども、その子育て世代の負担軽減、もしくは費用の減免、もしくは補助金に対して、ほとんどが国県のものをついで単にトンネル予算で通しているだけのものが多いと思うのです。実際に佐渡市が子育て世代への補助として出している金額、もしくは予算はどのような予算を出すと、予算ということになると大変だと思います。どのようなもの種類があるか、お答えください。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

佐渡市独自のものと言われますと、ちょっと私今正確に把握していないわけですが、先ほど市長が答弁申し上げましたように、保育料の軽減については佐渡市独自のものというふうに思っています。先ほど個々の16年の対比の数字は申し上げましたが、年間で6,400万ばかり保護者の負担軽減を図っておる。それから、現在の出生祝金、前の出産奨励金であります。議員ご承知のように合併前は4団体しかこの制度はなかったものを額を統一しまして、この4月1日付で出生1人につき5万円ということで、お祝金として上げると。こちらは佐渡市の単独というふうになっております。ちょっと精査すれば多分まだ幾つかあるかと思うのですが、今ちょっと私の頭の中にある特徴的なものとして、こんなことであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 19番、大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） なかなか費用が予算が伴うことでありますので、非常に厳しい部分があると思うのですが、実際にでは出産奨励金があったから特殊出生率もしくは子供を実際に産んでくれる。これ女性の人権侵害にもなりますので、余り突っ込んだ部分を言うとなかなか難しい部分もあるのですが、ではそのことがあるから人口がふえたとか、子供の数がふえたということになかなかつながない現状、この現状をきちっと認識しなければいけない。そうなってくると、では国県のいわゆるエンゼルプランなりのいろいろなプランが実際に機能しているのかということになると、機能していないと私は思っています。ということであれば、少子化率は1.87という非常に高い佐渡ではあります。では人口が減っているか、ふえているかということになれば、極めて人口流出、少子高齢化率ということになると、非常に高い数字

であるというのが現状であります。市としても市長ぜひ市独自のそういった子育て世代、少子化に対しての政策、社会保障までいくとなかなか難しいかもしれませんが、知恵を出し合えば何か出てくるものもあると思います。きちんと行っていただきたいのと、そのことを行っていただけるかどうか、市長お答えお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） 議員もご存じのように、これは非常に難しい問題というご認識はあられるとは思いますが、佐渡の地域に合わせた支援の仕組みということについては、ぜひ知恵を絞っていきたいと思いますし、皆さん方のお知恵もまた拝借したいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 19番、大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） それでは、最後の3番目の金銀山遺跡の世界遺産登録についてであります。世界文化遺産考える会を含めて、いろいろなぜひとも登録に向けてやっていただきたいという団体は数多くあります。その団体が悪いということではなくて、実際にどのような活動をしているか。残念ながらなかなか動きが見えてこない。では、先進地である島根の石見を見たときに、これは明らかに政治力であるという、島根はあるかの有名な大蔵大臣、そして総理大臣もやられた方が出られておる。文化庁に圧力をかけた。この事実は決して曲がったものではなく、事実であるということを私は認識しております。そういったことを含めて、市が県にきちんと予算づけをしていただき、この文化遺産登録については、市も県と一体となって推進していかなければいけない。このことを今ちょうど知事も10月17日で新しい知事になります。今までの知事では動かなかったことについて新しい知事が必ずやってくれるのではないかなと期待をしておりますが、新しい知事になりましても、県のきちんとその文化遺産に対して働きかけを市長はしていただけるのかどうか、お答えをお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） 施政方針に記載してあることから申し上げても、それから佐渡だけでできるわけでもありませんし、今おっしゃられたいろんな方々の力を結集して、ぜひやり遂げたいというふうに思っている次第であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 19番、大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） それでは、最後になりますけれども、文化遺産の関係について、先ほど教育長答弁いただきましたが、一番の部分、根底にあるものは、そういった予算づけのほかに、住民意識、これは情報を開示することによって、住民意識の高揚も得られることだと思いますが、この住民意識の高揚する施策をきちんと考えていただき、これは所管が教育委員会になるのかわかりませんが、きちっと一つずつこの文化遺産登録に向けて事を進めていただきたいなということを申し添えて、私の一般質問にかえさせていただきます。議長、大変ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で大桃一浩君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前11時27分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、廣瀬擁君の一般質問を許します。

13番、廣瀬擁君。

〔13番 廣瀬 擁君登壇〕

○13番（廣瀬 擁君） 議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。きょうのお天気のようにすがすがしくやりたいと思いますので、どうかひとつよろしくご協力をお願いいたします。市長始め、関係課長の明快なる答弁をお待ちいたしております。

昭和39年6月16日、午後1時1分52秒、粟島付近の海底を震源とするマグニチュード7.5の地震が県内を襲いました。新潟市、長岡市、佐渡は当時の表示方法の震度5という激震、数日前に昭和天皇を迎えての新潟国体が終了したばかりの県都に多大な被害を出しました。貴重なこの地震体験を持つ年代が50歳より上の世代になってしまった今日、この地震体験もともすれば風化しかねないことが心配であります。高度に集積が進んだ近代都市が大地震は決して強くないことを私たちは9年前の阪神・淡路大震災で知らされました。風化が著しい新潟地震の記憶を阪神・淡路大震災の教訓とつなぎ合わせてよみがえらせることで、いつかは襲ってくる大地震に備えたいものである。新潟地震当時に比べれば、政令都市を目指す新潟市の人口は1.5倍にふえ、木造住宅も1.5倍の12万2,000戸余りに達しています。当時なかった新幹線や高速道路、高架が多いバイパスが大動脈になっています。佐渡市とて例外ではありません。大勢の観光客を収容するホテル、アミューズメント施設など、40年前とは集客規模の違う建築物がふえています。それだけに万が一同規模の地震が襲えば、その被害の大きさは新潟地震の比ではないものと考えられます。

新潟県南西沖、粟島沖、佐渡島北方沖等地震空白地帯があると言われているだけに、十分なシミュレーションをされ、被害を最小限に食い止め、復旧、復興を速やかに進めるためには、家庭や地域、行政が一体となった取り組みが求められます。ちょうど40年前と同じこの日、この時間に佐渡市初めての6月定例議会に質問ができることは、佐渡に帰ってきた年でもあります。何かの因縁を感じざるを得ません。災害は忘れたころにやってくると申します。佐渡市の防災計画を十分に見直し、市民の生命、財産を守り、安心、安全な住みよい島づくりを冒頭高野市長にお願いを申し上げ、通告に従いまして、大きく二つ、市税の滞納と徴収方法についてと各町村で実施しております姉妹都市交流事業について質問をさせていただきます。

さて、国は地方に対して経済財政運営と構造改革に関する基本方針に基づき、三位一体の改革を上げ、国庫補助金負担金の整理合理化、地方交付税の改革、税制移譲を含む税源配分の見直しを進め、特に本年度の地方財政計画では、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた額を12%もマイナス、自治体財政に大きな打撃を与えています。このため合併直後の佐渡市財政も例外なく観光客減や長期にわたる景気の低迷で、大きな影響を受け、財源に余裕のない予算編成に至っているわけであります。しかし、財政難でさまざまな事業を縮小せざるを得ない状況とはいえ、合併直後の佐渡市としては、今まで各市町村単位でやってきた事業費は消化したいと願うのは、当然と考えられます。規模縮小の方法よりは、自主財源である市税の徴収率を上げる方々を選択せざるを得ないと考えます。

そこで、まず一番最初に、旧市町村別の滞納金額とその合計額はどのくらいなのか。さらに、過去3カ年の市町村別の不納欠損額は幾らなのか。3番目として、佐渡市としての滞納者の業種別のパーセンテージはどうなっているのか、お尋ねをいたします。明確にお答えをいただきたいと思います。

3月1日、佐渡市に合併いたしました。旧市町村の市税の徴収方法はどうなっているのでしょうか。徴収における最終手段である滞納処分をしないまま、不納欠損処分をして滞納者を見逃しているものも見受けられるようであります。納税の平等性という観点から見ても、許されるべきものではないと考えます。近年の不況等の影響もあり、国民の義務である税金の滞納者及び滞納額は、年々ふえるばかりではあるが、滞納のまま5年過ぎると時効になり、不納欠損として処理されるが、4番目として、不納欠損処分に当たり、その滞納者に対して時効になるまでの5年間どのような徴収方法をとってきたのか、お伺いをいたします。

5番目として、5年の時効があっても、不納欠損をさせない方法として、滞納処分があるが、滞納処分になるものと不納欠損になるものの判断基準をお伺いいたします。また、出納閉鎖時期を含めた徴収吏員の努力を説明していただきたいと思います。例えば監査委員会から出された資料によりますと、多少の未納はあっても、出納閉鎖期を重視しているので、何らかの形で滞納がない状態になっているが、不納欠損になるものと滞納処分になるものがないままでは、今後ますます滞納者がふえることが予想されます。にもかかわらず事業は縮小する。滞納者はふえるでは、厳しい財政になるばかりであります。

6番目に、現在佐渡市として合併したばかりで、徴収体制は旧市町村まちなちのままとと思われるが、徴収率を上げ、不納欠損を下げるためにどのように考えているかをお尋ねいたします。

神奈川県の小田原市では、全国に先駆けて悪徳滞納者を公表するというを市の条例に取り入れ、幾つかの自治体もこれに倣って取り組んだところであります。また、沖縄県平良市では、全課係長以上を徴収吏員として、市一丸となって取り組んでいるものもある。これは単に全課で取り組むことによって、徴収率を上げるということではなく、各課横の連絡を強くすることで、滞納者にお祭りやイベント、チャイルドシート購入などを制限する。滞納者のいる業者には入札をさせないといったような体制もとれるわけでありまして。税金の滞納者には、いろいろな事情があり、一概にはすべてが悪徳滞納者とは言えませんが、一定のライン引きは大切だと思います。悪徳滞納者としてのライン引きの一つとして、一つ、職員及び議員等給料及び報酬を税から受けている者、一つ、市からの多額の事業を入札している業者、またその従業員がいる業者、一つ、納税誓約書を守らない者などが考えられます。小田原市に続いて、静岡県島田市でも6月定例議会で悪質な市税滞納者の氏名、住所などを公表する市税の滞納に対する特別措置に関する条例を提出することになったとの報道があるが、7番目に、佐渡市において悪質な滞納者に対し、市税の滞納に対する特別措置に関する条例等の設置の考えがあるのか否かをお尋ねいたします。

次に、大きな2番目として、各市町村で実施しております友好都市、姉妹都市交流事業についてお尋ねをいたします。現在両津地区では埼玉県の入間市、相川では山梨県の春日居町、新穂は中国、真野は国分寺市、小木は周辺4市町村、赤泊は寺泊とそれぞれ友好都市及び姉妹都市契約を結び、それぞれの特徴を生かした交流を強めているようであるが、旧市町村単位での姉妹都市交流事業の予算配分をお聞かせいただきたいと思います。

2番目に、現在の状況を見ると、佐渡市民にとっては旧市町村単位での交流事業との認識しか持ってい

ないように感じるが、新佐渡市としての新たな交流都市の選定が必要ではないのか。

3番目として、例えば南の島で佐渡と同じ離島でスキューバダイビングで交流人口をふやし、観光産業が飛躍的に伸び、合計特殊出生率も全国一の徳之島あたりも候補の一つであろうと考えられます。また、佐渡市として近年各市町村で立ち上げたものの中から拾い出してみると、畑野の海洋深層水、相川の版画甲子園、日本の夕日百選、佐渡金山400年祭、両津、相川、佐和田、新穂、小木、羽茂等で実施しているよさこいなど、列挙していくと高知市との共通認識が旧市町村を視野に考えると多く、共有できる部分があるように思われます。そこで、そのあたりも推薦したい都市の一つであることを申し添え、再質問は質問席にてさせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君の一般質問に対する答弁を許します。

市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） ただいまの廣瀬議員のご質問にお答えをいたします。

この一般質問は、いろんな面でプライバシーの問題もあって、回答がしにくいということがあるのですが、ある程度ラフな数字等を申し上げて、ご理解をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

旧市町村別の滞納金額の合計額を3月31日現在で申し上げます。なお、内訳は固定資産税、住民税、軽自動車税、国民健康保険税の合計額となっておりますので、よろしく申し上げます。旧両津1億6,031万9,000円、旧相川1億2,403万2,000円、旧佐和田1億5,792万1,000円、旧金井6,223万5,000円、旧新穂1,978万9,000円、旧畑野3,369万円、旧真野5,630万9,000円、旧小木3,911万4,000円、旧羽茂1,602万2,000円、旧赤泊272万5,000円、合計で6億7,215万6,000円となっております。

続いて、過去3カ年の不納欠損額は幾らかのご質問でございます。各支所からの資料合計により、過去3カ年の年度ごとにご説明申し上げます。平成13年度1,089件、金額が1,967万6,000円、平成14年度1,594件、2,913万3,000円の額でございます。平成15年度2,142件、金額は1億2,364万2,000円となっております。3カ年合計で4,825件、金額は1億7,245万1,000円であります。

3点目の業種別のパーセンテージということでは、これもまた非常に分類しづらいわけではありますが、税全体では商工業10%、農林漁業7%、建設業2%、観光業1%、その他80%となっております。80%の業種別内訳ではありますが、主に老人世帯、ひとり世帯、寡婦世帯及びパート、日々雇用世帯となっているのが現状で、従来からの各市町村で行ってきた一般的な徴収方法以外ご指摘の不納欠損処分をするための特別な徴収方法はとっておりません。一般的な徴収方法ではありますが、まず文書による催告、居住等が不明な場合は、住民基本台帳で戸籍の調査を各市町村に対しお願いし、確認等を行い、勤務先、財産の有無等について照会しております。次に、電話による催告及び滞納者との対話により、納税に対する理解及び納税計画等の相談を行っています。また、電話等で連絡の不可能な人に対しては、文書催告を利用しております。なお、所在が不明な場合には、親戚、身内がいれば、事情を説明して、納税を指導し、住所の発見に努めて収納率の向上に努めております。個人的な不納欠損理由は、大半が死亡、行き先不明者等の時効中断であります。

それから、不納欠損とするしないとの判断基準や法的なことなど、徴収吏員の努力の説明を聞かせてほしいということでもあります。税関係については、差し押さえ、交付要求、納税誓約、一部納付など、時効

が中断する場合等を除き、課税後5年間の徴収期間が地方税法により定められております。この期間内に収納できなかった分につき、やむを得ず不納欠損処理を行うものであります。科目についても異なりますが、現在の景気等から不納欠損の件数、金額ともに残念ながら増加傾向にあります。欠損処分に至る主な原因は、自己破産、所在不明、納税義務者の死亡、それで結果として相続人がいなくなったもの、生活保護の適用、法人の場合は倒産、解散等があります。収納担当は、常に滞納者の状況把握に努め、預貯金や不動産など差し押さえ可能財産があった場合には、これらの差し押さえを実施し、裁判所による交付要求がある場合は、債権届出書を提出いたします。これらによって配当がない場合には、消滅時効を迎えたものについて地方税法の法令に従い、旧市町村の理事者決裁により、処理されてまいりました。

その後徴収率を上げ、不納欠損を下げるためにはどのような対策をとっているのかというお問い合わせには、税の徴収については、本庁と各支所の収納係が連携して未納者の実態把握に努め、電話催告、積極的な訪問徴収等により、滞納者と直接対話の機会を設け、納税に対する理解、過去の滞納歴、納付能力等を勘案の上、納税猶予、分納等の早期円滑化を図り、納税意欲の向上に理解を求めて、収納率の向上に努めたいということであります。

悪質な滞納者に対し、市税の滞納に対する特別措置に関する条例等の設置の考え方はということに対しては、今までご説明したとおり、合併後も窓口対応などの細やかな住民サービスの展開をすることによって、未納者の一掃に努めることとし、従来どおり地方税法等の関係法令に従った中で運用したいと思っております。したがって、現在の段階では、特別な条件の設置は考えておらないということをお願いしたいというふうに思います。

それから、過去3カ年の差し押さえ件数、金額は幾らかのお問い合わせでございます。追加質問のところで、13年度から平成15年度までの3カ年の合計で102件、約1億316万となっております。このうち換価し、納付された金額は47件、975万3,000円であります。

次に、姉妹都市交流事業の今後についてのお問い合わせがございました。最初に、旧市町村単位の姉妹都市交流の予算配分はということでございます。平成16年度の姉妹都市等の交流にかかわる予算は、全体で1,500万円程度になっております。旧市町村単位で見ますと、両津では入間市との交流事業に要する経費として435万1,000円、相川では春日居町との交流経費として266万2,000円、新穂では中国洋県との交流経費として160万円、真野では国分寺市との交流経費として353万2,000円、小木では上越市等の交流経費として145万1,000円、赤泊では寺泊町との交流経費158万2,000円を計上しております。

それから、現在の状況を見て、佐渡市民にとっては各市町村との交流事業の意識しかないけれども、新佐渡としての新たな交流都市の選定、これが必要と思われるというご意見と質問があり、さらに観光立島を目指す佐渡ですから、新交流姉妹都市については、高知ということのご意見とご質問でございますが、姉妹都市等の交流につきましては、相手方の意向を踏まえた上で進めることとしておりますが、相川地区、赤泊地区を除き、おおむね現在の交流地域の拠点として、全島的な交流に次第に広げていきたいというふうに考えております。合併前には友好都市や姉妹都市の交流をしていなかった地域の皆さんとも交流を深めたいものと理解しておりますので、よろしく願いいたします。佐渡市として、新たな友好交流については、現在のところは考えておりませんが、お考えの都市も含めて、全体的な合併の推移等を考慮して、検討したいというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 13番、廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 私も商売の経験があるわけですので、税金の申告をする際に、少しでも税額が安くなるようにということで、過少申告をしたくなるものであります。それで、再度お聞きさせていただきます。明確にお答えいただきたいのです。この部分は過少申告はありませんね。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市民課長。

○市民課長（清水紀治君） お答え申し上げます。

ありません。

○議長（浜口鶴蔵君） 13番、廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 明確にお答えいただきまして、ありがとうございました。

それでは、この滞納金額は多いか少ないか。このところ聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市民課長。

○市民課長（清水紀治君） 私が合併して初めて数字を見た段階では、多いなというふうに感じております。

○議長（浜口鶴蔵君） 13番、廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） ありがとうございます。私もそう思いました。佐和田町しか見ておりませんでしたから、10カ町村になるとこんなに多い金額になるのかな。これだけの税収がちゃんと入っておれば、税は平等でございますから、その金額がまともに入っておれば佐渡の新しい事業に差し支えのない形で使えるお金だろうと思います。このことについて、しっかりと徴収をしていただくことをお願いしたいわけで、実はこの問題を提起したわけでございます。合併を急ぐ余り、どうも14年度には滞納処分をされなかったものが合併前に少しいっぱい計上されて、昔の部分は勘弁してもらおうよというような形が各年度別の表を見ると見受けられるのですが、そんな事実はあったとは私は考えたくないのですが、数字を見るとあるようでございます。この点について、非常に各町村にばらつきがあったように思うのですが、その辺課長どう思われるか。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市民課長。

○市民課長（清水紀治君） お答えいたします。

非常に難しい問題でありますけれども、先ほど数字を述べました15年度の不納欠損額1億2,364万2,000円というふうに申し上げました。この金額が多いというふうにご指摘かと思えます。それは、ご承知のとおり私もいろいろ分析をしてみました。みました結果、ご承知のとおり景気が悪うございます。そういったことで非常に各支所の職員は七転八倒しながら一生懸命滞納行為やったわけですがけれども、依然としてこういう数字が残ったということ、それと大きな要因といたしましては、今皆さんご承知のとおり外国から来た労働者の方が実は国民健康保険、住民税を賦課しております。そういったことで、1年ぼつちで帰国される方が多うございます。そういったことで後追いができない部分も多分にあるということをご理解いただきまして、現在600人余りの外国人が佐渡市におります。そういったことも含んでおるのかなというふうに感じておりますので、その辺のところもご理解いただきたいと思えます。

○議長（浜口鶴蔵君） 13番、廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 各支所の徴税の吏員の方が一生懸命頑張ってこういうふうな形になったのだというお話を今伺わせていただきました。インターネットを見ますと、全国的に各市町村で非常に税の滞納に悩む自治体が多いという形で、たくさんの資料が出てくるのです。その中に合併前に沖縄県の平良市というところでは、ここでちょっと読ませていただきます。2004年度の市税確保に向けた徴収体制を強化するとして、総務部の係長以上19人に対して徴税吏員に任命する併任辞令を交付した。辞令交付式で市長は、「きょうは市財政非常事態宣言を行った。本来の職務と並行して、市税徴収にも頑張ってほしい。厳しい財政状況の中で、合併を控えている他町村の負担にならないよう税徴収を強化して、歳入を確保してほしい。」と、こういうふうなことを言っている。非常に努力をした跡が見える。ところが、今の形では今のお言葉で一生懸命頑張ったという形なのですが、どうもその辺のところはもうちょっとわかりやすいように頑張りがあいをご説明をお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市民課長。

○市民課長（清水紀治君） 現在合併しまして、如実に考えてみますと、それぞれの理由を各支所をお願いしてみたのです。それで、各複数で徴収に班を編成をして、出納閉鎖期にはそれぞれ従来どおりの方法で取り組んできたということでありまして、合併前は税務課という課がございます。そういう中で、全員で事に当たってきたというふうに報告をしてもらっておるものですから、それ以上私は何ともいいがたいところで、ともかく努力してくれたのだというふうに評価しております。

○議長（浜口鶴蔵君） 13番、廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 丁寧にお答えいただきまして、ありがとうございます。ここにまた非常に参考になるのが書いてあります。神奈川県藤沢市は、2004年度から外国人納税者の滞納徴収対策として、外国人納税相談員を配置する。ポルトガル語やスペイン語などに精通するブラジル人を非常勤職員として雇用、週1回外国人への納税相談や催促業務を行わせていると、こういうふうなことも書いてあります。これも一つ参考にされると相当佐渡に来られている外国人の納税意欲を高めていただく、滞納が少なくなるような形になるだろうと思いますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。ご答弁は結構でございます。

税のことですから、いろいろな形でランダムにいかせていただきますが、一生懸命頑張っても生活保護家庭とか、ひとり暮らし老人とか、収入がない方に税を納めれということは、私も人間として強要はできませんけれども、そこそこに事業もし、車も2台も3台も持ちながら、固定資産税やあるいは町に払わなければならないそういう税金を払わないで、ぬけぬけとしゃあしゃあとしておるような人がおるわけです。こういうふうな方に対して、厳しく対応していただかないと、税は平等ですから、ほとんど九十五、六％の人はまじめに納めているわけですから、この人たちに何とか納めていただくような方法、それをひとつ考えていただきたい。そのために各市町村では苦勞されて、いろんな方法をとっている。各課の課長さん、あるいはまた先輩の卒業された吏員を使って、あそこのうちへこの人が行けば余計徴収できるだろうというふうな人を探し当てて、皆さんでチームを組んで行っていると。そういうふうな形で対応されているわけですから、できるだけそういう努力をしていただきたい。それと先ほどもありましたが、1市9カ町村がありましたから、町税のマニュアルという、町税方法が各町村によってみんな違うように思うのです。

先ほど市長が答弁していただきました。赤泊なんかほとんどないのです。一生懸命やっているところは、こうしてちゃんと納まる。企業の進出が多くて、一見華やかに見える国仲の町村は、どうも滞納者が多い。私はそういうことを考えると、行政サービスが一番受けやすい、一番いっぱい受けて、だれよりも辺地よりも、辺地とちょっと語弊がありますが、少し離れたところよりも国仲におれば行政サービスが一番受けられるわけです。そういうふうな人たちに滞納者が多いということは、私一番頭にくる。また、課長も一番頭の痛いところだと思う。そういうところをひとつ厳しく、別のチームをつくって、本庁が主導するような佐渡の徴収マニュアルというか、そういうものをつくっていただいて、徴収していただく。これが今までなかったように思うのです。そういう徴収マニュアルを早速つくっていただきたい。こういう気持ちがあるのですが、市長これはどうでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） 徴収マニュアル、今まで頭の中にはありませんでしたけれども、実務方と検討してそういうものが適切であれば、あるいはすぐ徴収効果が上がるということであれば、検討し、実行していきたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 13番、廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） ぜひひとつこれをマニュアル化していただいて、本庁主導型の徴収方法を考えていただきたいと思います。

それと、前に我が政和会の座長は、本庁に税務課がないということを申されておりました。実は、私もそういうふう感じております。例えば滞納処分に行くときに、「こんにちは。市民課から来ました。滞納処分お願いします」と、こういう感じと、「ごめんください。税務課です。滞納処分のあれに参りました」、こういうふうな形で言われると、後の方が少し何となくドスがきいたような気がするのです。そういうふうなことは別としまして、7万余りのそれから534億9,000万円の予算規模の佐渡市ですから、税務課はちゃんと独立してやるのが本来の姿だと思うのです。この辺を行政改革等の特別委員会あると思います。しっかり検討していただいて、機構改革というか、そういうものに取り組んでいただきたい。お願いをしておきます。

税金のことをやるとたくさんありますので、一つだけ最後に税金のことをやらさせていただきます。またインターネットで申しわけありません。東京都は、4月16日に7月中旬からヤフーのインターネットオークションを利用して、滞納者から差し押さえた絵画などの動産の公売を実施すると発表した。こういうことが書いてある。さすが石原慎太郎さんです。佐渡もそういうふうなすばらしい隠し財産の絵画でも持っているような人が滞納してくれたら、こういうこともできるのですが、こういうふうなことも選択肢として考えられるのです。その辺のところはそれはあるやなしやをちょっと聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市民課長。

○市民課長（清水紀治君） お答え申し上げます。

差し押さえし、滞納処分するということが本来の市民課の目的ではございません。要するにいかにか苦しめても納税を主とした納税意欲を何とかわき立ててもらいたい。そういったことを例えば私たちがその人

のところへ訪問しますと、まず泣くか、怒るか、わめくか、3点です。そして拒絶をします。その中でいろんな事情があって、本当にこの人はこの税は無理なのかどうか。よくその中身に入って行って、2回目からは会話が通じる。それから、苦しければ分納方式でいいですよとか、それから差し押さえすること自体が本来の私たちの仕事ではないということだけはご理解いただきたいし、私はまた石原都知事というふうなことは毛頭考えてごさいません。申しわけありませんが。

○議長（浜口鶴蔵君） 13番、廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） ただいまの課長非常に情け深い佐渡人らしい人情厚いご答弁をいただきました。ぜひとも滞納者が一人でも少なくなり、佐渡市の税収がふえるようにご努力をされることを期待いたします。

次の質問に移りたいと思います。私は、旧佐和田町に住んでいたものですから、姉妹都市とか、交流事業の意義というか、定義というか、これがちょっとわからぬものですから、簡単明瞭にご説明をちょっといただけますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） 私も詳しくはわかりません。後はちょっと課長に任せようと思うのですが、かなり以前から各町村姉妹都市あるいは友好都市盟約を結んで、それぞれの交流をしております。私は真野町のときには、武蔵国分寺市と交流事業を積み重ねてきまして、特に国分寺を有する二つの市と町は、特に能とか、伝統芸能、その他の交流事業は盛んでございまして、そういう意味でお互いの市民、それから町民が長い歴史の中での一つには心を一つにして、文化、伝統を共有し、もう一つは、我々のところでは地域の物産を販売していただいたり、向こうからいろんな面での指導、あるいは教えてもらったりしたことがございます。非常にいい関係が続いておりましたので、そういう意味で自分たちの足らざるところを補う。あるいは新しい視点で違う市町村を見るという意味で非常に効果があり、それが目的であったというふうには自分では考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足答弁を許します。

企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） 今ほどの姉妹都市、友好都市の定義でございしますが、辞書で調べましたところ、姉妹都市については、兄弟、姉妹の関係を築くような都市同士の交流というふうなことでありまして、友好都市については、友人としてのおつき合いのできる程度の交流というようなことであります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 13番、廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 辞書の解釈をいただいたような形です。まさしくそのとおりだろうと思います。市長から全体予算としては1,500万くらいで、皆さん方の足らざるを補うというふうな形で、佐渡の文化あるいはまた伝統芸能を育てていくと。それから、いいところは見習っていかうという姿勢のあらわれでそういうふうな形のをやっておるといふふうに私は理解させていただきます。

ところが、どうも外部から見ていると、一町村、これは町村でやったことですから、非常に佐渡市から見ると狭いことのように思うのです。それが先ほど市長のご答弁の中で、全島的に広がっていけるような交流事業に持っていきたいという、そういう前向きのご発言をいただいたわけですが、これは共通点を

皆さん方が探しておるわけです。共通点を探して、その中でつながっているわけですから、例えば真野町は国分寺があるから国分寺市とか、あるいは相川町は例えば奉行所のあれでつながっているというふうな形で、案外狭い範囲で、それを全島的なものに広げていこうというふうにお考えいただいても、ちょっとその辺のところ無理なところもあるような気がする。こちらで費用対効果というふうな考え方からして、新しい佐渡市になったわけですから、交流事業を見直して、姉妹都市契約も見直していくという形を考えてもらいたい。

その例として、3番目に高知市とか、あるいは徳之島とかという形のを提案させていただいたのです。例えばなぜ徳之島を私は推したかと申し上げますと、午前中の大桃さんの質問のところに、佐渡の合計特殊出生率が1.88であるというふうな形でご説明をいただきました。私もそれなりに調べさせていただきました。これは、長いスパンで見ないと、なかなか正確な数字はつかみにくいと思うのでありますが、佐渡の場合は平成10年から14年で1.91、ところが徳之島は非常に元気がいいのです。3.14とか、2.81とか、そして全国の合計特殊出生率の上位30傑、その中に鹿児島県と沖縄県が26市町村入っている。なぜそんなにいっぱい子供を産んでいただけるのだろうかということを考えると、非常に南の島は長寿社会といえますか、そのために朝からあるいはきのうからおとといから、新しい佐渡市の少子高齢化対策はどうしたらいいのだ。みんな同じ質問をされると思うのです。これは、学童保育やっても、延長保育やっても、あるいは環境を整えて幾ら施設をつくっても、子供を産んだら5万円くれるとか、そういうふうな施策を講じても、今の若い人は自分が納得できなければお子さん産みません。それは、結局長寿社会が地域で子供たちを見てくれるのです、しっかりと。隣のおばあちゃんやおじいちゃんが、長寿社会ですから、元気がいいですから、あなた働きに行きなさい。おれ子供見ておってやるというような形で、気楽に子供を見てくれるのです。だから、お父さんやお母さんが安心して働きに行ける。これが第一。

そして、きのうも私らの政和クラブの木村君の話の中にありました。沖縄県は2万5,000人人口の流入があるのです。それだけ魅力がある。そして、沖縄県の元気な島、海しかないのです、セールスポイント。その人たちがお母さん方が子供を産んだときに、近所の皆さん方に見ていただいて、そして一生懸命お仕事ができる。お母さんは今ハイカラですから、インターネットを見る。そして、その中で1件当たり500人ぐらいスキューバダイビングの全国の名簿をちゃんとDMを持っている。その人たちとインターネットを通じて交信する。その人たちが島へ来るわけです。そうすると、お父さんがスキューバダイビングのインストラクター、水上スキーのインストラクター、モーターボートのインストラクター、そういうふうな形で島に来てくれる人を十分なおもてなしをしておる。そういうことで、観光産業第3次産業に就業する若い人がふえておる。南の島がうんと元気になってくるのです。ですから、ハードなものをやるよりも、地域をしっかりとしたものをつくって、そして受け入れる。そういうふうな先進例があるわけです。そういう学べるところ、いいお手本があるところ、こういうところを交流都市事業に選んで交流をするような形も考えていただきたい。その辺の考え方を自己流と言えばそれまでですが、私は選挙中に街頭でこのことを声を大にして訴えてまいりました。

ある佐渡の業者なのですが、スキューバダイビングのお客さんの回転率といいますか、再訪問といいますか、それをお聞きしましたら、約500人ぐらいを育てたそうです。スキューバダイビング、海に潜るものですから、ある程度技術が要るわけです。それをマスターしていただくために、500人ぐらい私はお客

さんを持っています。一番多い人でどのくらい佐渡に来てくれるのですかとお聞きしました。毎月1回ずつ来ます。平均で3回です。500人で3回なら1,500人です。これもまた観光開発につながっていく。こういうふうな形で皆さん方で力を合わせれば、すばらしい結果につながってくるわけですから、こういうぜひひとつ前向きな考え方を持って先進例がいい見本があるそういう南の島との交流もひとつ考えていただきたいと思います。これは要望しておきます。

最後に、高知市との共通点がたくさんあるということを申し上げました。これは、先ほど各町村名を申し上げました。それだけ佐渡じゅうの町村が高知市と交流をすると共通点がある。高知市は朝日百選のまちです。佐渡は夕日百選で売れます。高知城築城400年、相川金山400年、漫画甲子園が高知でやっています。版画甲子園は相川であります。よさこいが島内の各地の町村で皆チームをつくって頑張っていたいで、先般小木町や相川町、佐和田町、両津市、そういうところでやったときにも、大勢の交流人口がふえています。そういうふうな形で、非常に関係する町村がいっぱいあるわけですから、ぜひとも高知市との交流を考えていただきたい。皆さんご存じのように、高知の県知事は橋本さんであります。全国知事会でも非常に人気度の高い知事さんでございますから、恐らく橋本知事が佐渡に来るということになれば、中年の島民の皆さん方は大変喜んでいただけるのではないかなというふうにも考えております。その辺の考え方を申し上げさせていただきまして、ちょっとこの点についてそういう前向きな対応をしていただけるのかどうか、ご返事をひとつお待ちしております。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） 高知との交流ということで、大変すばらしい提案をいただきました。また検討すると言うと怒られるかもしれませんがけれども、いろいろ検討させていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 13番、廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 一つ言い忘れましたので、なぜ高知市をあれしたかといいますと、ことしの佐渡のよさこいの招待チームの中に、高知市役所チームをぜひ呼びして、佐渡との交流ができるようにしたいという私どもの気持ちもあるものですから、私どもというよりも、一生懸命頑張っていたいでいる若いチームなのですが、そういうふうな人たちがそういうふうな前向きな対応をされておるものですから、一言私申し上げさせていただきました。

あと8分、余り長くやるとあれでございますが、要は皆さん方が島民、市民が新しい佐渡市が生まれ、住民サービスを低下させずに本庁機能と支所機能がしっかりとスクラムを組んでA支所とB支所へ行ったら対応が違ったということが一番困るわけなのです。そういうことを是正するために、例えばおらちの辺地みたいなところから合併することによって、おらちのところはみんなサービス低下する。そういうことが一番困るし、おら合併反対だと、こういうふうな声が多かったように思うのです。そうしたらなおさら、そういうところのことを心配されたところと中央の最も行政サービスが受けやすい場所、これが対等のサービスが受けられる。そういうシステムを考えてやるのが皆さん方の役目なのです。それをぜひやっていただきたい。それが私は合併して一番皆さん方に求められる、また住民が希望することだと思います。

多少時間がありますが、これにて私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で廣瀬擁君の一般質問は終わりました。

次に、小田純一君の一般質問を許します。

15番、小田純一君。

〔15番 小田純一君登壇〕

○15番（小田純一君） 市民クラブの小田でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

本日までの代表質問や一般質問と大変重複するところもあるかと思いますが、しばらくの間お許しをいただきながら、これより通告に従いまして、順次ご質問いたします。

初めに、市民参加の地域づくりの考え方についてお伺いをします。市長の施政方針の中心課題9項目の一つに、島民参加と女性参加を促す施策と体制づくりがあり、結びの言葉として、この島のすべての方々との協働がなければ夢の実現はないというふうに訴えられています。私もまたさきの市議選で、市民参加でつくる協働のまちづくりを訴えてきました。参加と協働という言葉は共通ですが、市長が今までに代表質問や一般質問に答えているように、協働の地域づくりを地域審議会を中心としてという考え方であるとすれば、私の考え方とは少し異にしています。ご存じのように1970年代に自治、分権、参加を求める住民運動として始まった住民参加と住民自治、情報公開を理念とする制度や仕組みづくりは、地方分権時代を迎えた現在は、常態化をされ、通常語となり、行政に携わるだれもが言葉としての参加を言うようになりました。しかし、この参加型行政は、政策の策定から実行、評価まで、より多くの市民参加を目指すものですから、大変な時間と労力がかかります。ですから、積極的に住民参加のまちづくりに取り組んでいる。そして、その中で地域の活性化を図る自治体と消極的な自治体との取り組みの間では、大きな違いが生まれてきました。ワークショップ方式、公募方式、住民投票に大変消極的であったり、住民参加を審議会方式に矮小化をしたり、その審議会も行政主導型の委員の選定や委員会運営であってみたいり、情報公開の不透明性等、いわゆる求めていた理念や制度は形骸化をされている。そういう自治体も多く見られています。誤解を恐れずに卑近な例を挙げるとすれば、ゴールが決められて、そういう中で新市建設計画に携わった検討委員の皆様のご努力には大変敬意をあらわすものでありますが、この計画の策定から合意形成に向けてのプロセス、時間、島民の参加度、情報の共有化等の点から考えた場合、建設計画策定の手法は参加型行政との距離感を感じますが、市長はいかがお考えでしょうか。

ここに佐渡市の市役所のロビーにありました市民向けの地方分権の時代のPRのパンフレットがあります。新潟県、新潟県市長会、新潟県町村会が発行していることになっていますが、その中で、地方分権を進めるためにだれが何をやらなければならないのかという項があります。地域ではと、こうなりまして、地方自治体と住民との対話（パートナーシップ）、三つあります。一つは、行政の持っている情報の公開を進めて、政策が決定される過程を透明にしていく必要があります。二つ目に、政策を形成する過程への住民の参画を通じて、行政と住民、関連企業との連携、協力（公私協働のサービスネットワーク）による地域づくりと暮らしづくりに努める必要があります。住民も地域のことに関心を持って、主体的に行政に参加することが求められます。行政への参加とは、例えば次のようなことです。例として、演劇ホール建設構想に対する三つの選択肢、1、建設費を借金（地方債）で賄い、返済の間住民税を増税する。2、新たな住民負担を避けるため、予定していた道路建設計画を取りやめて、演劇ホール建設に切りかえる。3、近隣に類似した施設があるので、住民負担の大きい建設事業は取りやめて、近隣施設のある住民と同じ条

件で施設が利用できるように運営費の一部を負担する。どれを選択するか。行政と住民が一緒になって考えることが求められますというふうな例を出しながら、住民参加具体的にこういうふうな住民参加の行政について住民の皆様にはPRをしているようでもあります。こういうふうなものを考えたときに、市長のこれから進めていかれるであろう参加協働型の行政に対する基本的な考え方についてお尋ねをします。

次に、住民組織のあり方についてお尋ねをします。この協働の地域づくりを進める住民組織のあり方について、市町村の判断により、地域自治区の設置ができる地方自治法の一部改正があります。このベースとなっているのは、昨年11月の第27次地方制度調査会の答申だと思っています。この答申の大きな特徴は、地域における住民サービスと住民自治の充実を担うのは、行政のみではないという視点から、行政の重要なパートナーとしてのNPOや住民自治組織、民間セクターとの協働が提起をされ、地域審議会とは別組織としての小学校区等の一定の区域を単位とした地域自治組織づくりを明確にしていることです。言い換えれば合併後の地域づくりや住民意思反映の機関としての地域審議会機能の限界を認めたこととなります。また、スタートしてからわずか3カ月の佐渡市、一般質問や代表質問で明らかにされたように、将来的にも厳しい財政運営が予測をされます。これから行財政改革や建設計画の検討を課題として進めなければならない島づくりに、住民の理解を求め、地域づくりに参加をしてもらうこと、従来の自治区や自治会、町内会という小さな単位エリアだけでは解決のできない大きな視点からのまちづくり、教育、福祉、文化など、地域的課題の問題を解決をすることを共通認識を持って話し合うことのできる住民が参加しやすいエリアを考えた場合は、この答申の言うように、生活圏を共有する小学校区等を基礎的単位とすることも選択肢の一つと考えています。このエリア内の既存の自治組織と産業や福祉、教育、子育て、文化等を単位としたワーキンググループの協議会をつくって、支所との連携をしながら地域づくりに取り組む住民組織が佐渡のあちこちの地域に生まれたときに、参加と協働の地方分権の理念が現実の行政に生かされて、生き生きとした地域とにぎわいの島づくりが可能になると考えます。

繰り返しますが、地域審議会はいくまで市長の諮問機関であり、その権限や構成に制約があることから、住民意思の反映だとか、あるいは協働の地域づくりのパートナーの機関としての限界があります。当面地域審議会とは別組織として、協働の地域づくりを進める住民自治組織のあり方について、今日的状況判断に立った市長のお考えをお聞かせください。

大きな二つ目ではありますが、女性の社会進出、少子化対策、子育ての社会化を進める立場から、子育て支援に関する行政サービスについて2点ほどお尋ねをします。午前中の大桃議員に対する市長の答弁等もありますので、重複を避けたいと思いますが、施設がない地域におけるいわゆる放課後児童の居場所づくりについて、延長保育を必要とした子供たちが安心して過ごせる居場所づくりというのは大変急がれている政策だと思います。先ほどの廣瀬議員の質問にございました。沖縄の例が話されたようですが、そういう状況でありますので、中長期的な計画については、先ほどの大桃議員に対する回答で理解をしましたが、当面子育て支援ボランティアの制度化とも関連しますが、地域のボランティアでその子供たちを預かる。そういう対応ができないかどうか、ご検討をいただきたい。

2点目として、子育て支援ボランティアや教育ボランティアの制度化についてお尋ねをします。長崎の小学校で起きた不幸な事件に象徴されますように、子供たちにかかわる重大事件の続発が続いています。家庭や地域の教育力の低下、いじめ、不登校、引きこもり等、教育現場は多くの問題を抱えています。こ

のような子供たちや学校を取り巻く状況の中で、地域の大人たちが積極的に学校とかかわりを強めて、教育や子供たちについての理解を深め、学校や保護者とともに地域の力で子供たちを育てていくためのボランティアの組織化が必要な時代となっています。先進的な自治体の例を見ますと、退職をした教師や保育士、手話指導のできる人、郷土芸能に詳しい人、花づくりや畑づくりの達人、本の朗読等の地域の学校に関心を持つ人たちがボランティアに登録し、学校の要請に応じて活動をしています。私もかかわりまして結成をしました。後山ふれあいの会は、昨年9月から月曜日から金曜日までの後山小学校児童の放課後の学童保育を目的として、登録をした地域のボランティアによって現在も運営を続けています。このような子育てや教育支援のボランティアの島内における現状と組織化、制度化についての考え方についてお尋ねをいたします。

大きな3点目として、地域振興行政の中で、トキとの共生をテーマとした地域づくりについてお尋ねをします。市長の施政方針の第1に、循環型社会構築を目指す環境条例の制定、第2としてのトキと共生のできる島づくりが上げられています。私もこれからの地域農政対策として、集落営農の育成、トキと共生のできる環境保全型農業、地産地消の3点セットを訴えてきましたから、目指す方向は市長と同じであると考えています。そこでまず、集落営農の推進策についてお尋ねをします。担い手としての中核農家の高齢化、新規就農者や後継者不足、生産調整の足かせ、先祖から伝承した農地への愛着、法人化への戸惑い等々の状況を考えたときに、耕作放棄水田の拡大を防止をして、集落機能の維持をするためには、退職者世代の農家を中心とした兼業農家がそれをサポートする。そして、次世代につないでいく集落営農システムづくりは、市長の提案されている4地域振興方針と少し考え方を異にしますが、私は中山間地に限らず、平野部も含めた重要な施策であると考えます。既にJAを事務局として取り組みはスタートしていますが、農家理解を求め、集落営農の組織化を進めていくための行政の役割と支援策についてお尋ねをします。

次に、トキとの共生可能な環境保全型農業としての減農薬有機肥料米の取り組みについてお尋ねをいたします。市長の構想では、順化施設の周辺という大変控え目なエリアをお考えのようですが、野生放鳥されたトキのえさとしての水生動物の量、あるいは佐渡ブランドとしての付加価値を高めるための生産量、そして何よりもトキと共生する環境の島・エコアイランド宣言との精神を考えますと、国仲平野を含む広大な構想を持って進めていくべきだと考えます。また、有機栽培や減農薬有機肥料栽培等の取り組みの現状を見ると、特定の農家の点栽培であります。特定農家の点栽培から集落や地域全体で取り組む面栽培を目指すには、農家の意欲と自助努力に期待をすることなく、行政としての積極的な政策の支援が不可欠と考えます。市長の今までの答弁の中では、生産調整の配慮ということが考えられているようですが、それ以外の具体策があればお聞かせをいただきたいと思っております。

最後に、都市住民との交流と定住受け入れ推進計画についてお尋ねします。トキのえさ場づくりに訪れるNPOとの交流等が取り組まれていることは理解をしています。今までの一般質問にもありましたように、今グリーンツーリズムや体験型修学旅行、そして都市の生活者が心のいやしを求めて、地方や農村での生活を願望しているという状況の中で、豊かな自然とトキとの交流をPRしながら、都市住民の積極的な受け入れ態勢をつくるのが島の活性化につながると思います。例えば小千谷市では、農と共生特区を活用して、農地つき宅地整備を行って都市住民の展示受け入れを計画をしています。また、連合、生協、JA、漁協、森林組合等の団体が設立をしたふるさと回帰支援センターが推進をしている100万人のふる

さと回帰循環運動では、若い人の転職による就農、定年後の定住、一時的に滞在するグリーンツーリズムの3パターンの都市と農村の交流を支援をしています。長野県の飯山市が全国に先駆けて積極的にまちづくり施策として受け入れています。

今支援センターでは、このトキのすむ佐渡も一つの選択肢としながら、新潟県内の受け入れ自治体について検討しているという情報もあります。一般質問でも多くの議員の皆さんが交流人口の拡大策がそれぞれの立場で提起をされています。この都市住民を受け入れる側の基盤整備としての空き家の調査、あっせん、農地つきの宅地の整備、借り入れ希望にこたえられる農地の調査やあっせん、活用可能な休耕田の調査等を内容とする総合的な推進計画を策定をし、誘致策が必要と考えますが、いかがお考えでしょうか。

以上述べまして、1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 小田純一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、小田議員の質問にお答えいたします。

非常に幅広くかつ奥の深いご質問をされたので、私の今までの施政方針等で述べましたことが非常にそれに比べますと、皮相的で、ややイメージ的というふうに思います。ありきたりではありますけれども、以前から述べた考え方を述べて、あとかなり具体的なことは課長が私の話と一緒に整理しておりますので、補足説明をさせてもらいたいというふうに思います。

市民との協働の地域づくりに向けた住民組織のあり方でございます。住民一人ひとりが地域に愛着を持って暮らすことができるまちづくりを進めるためには、積極的に市政に参加していただきたいということで、合併協議で設置されることになった地域審議会が述べられたわけではありますが、確かに議員がおっしゃるように、地域審議会の存在と地域住民との協働ということは、意味が少々あるいはかなり違っているところがあるというふうに私も思います。簡単に言いますと、NPO始めボランティアグループあるいは行政に外から参加したいという住民と一緒に行政の支援を行っていただくあるいは行政の足りないところを補っていただくというつもりで私も述べていたつもりでございますので、その点につきましては、小田議員の考え方と基本的にはもちろん一致しております。ただ、集落等の自治組織ということまでは、私は考えておりませんで、そこのところはかなり小田議員は自治組織について思われることが深いように思います。

いずれにしても、コンペ方式等でNPOの育成、まだ佐渡に5団体ぐらいしかないようでございますし、その問題についてはできるだけNPOあるいはボランティアグループの立ち上げ、あるいはネットワーク化というものを進めていきたいというふうに思います。そして、その方々にご協力をしていただくというふうに思います。述べられていた考え方の中に、政策やそういうものを最初から市民参加でやっていこうではないかということで、パブリックインボルブメントの考え方については、全くそのとおりでございます。そのような協働、最初からのスタートからの参加がなければ住民の本来持つ協働意欲、参加意欲というのをそぐというふうになると思いますので、最初から情報をお互いに共有しながら一緒に進むというのが基本であるというふうに思っております。

それから、子育て支援に関する行政サービスにつきましては、学童保育施設のない地域における放課後

児童の居場所、これにつきましては、さまざまな施策をそれぞれのかつての市町村が講じてき、現在もやっているとありますが、放課後児童につきましては、現在5カ所に対応しております。まだまだ不足ですので、今後とも順次整備していきたいというふうに考えておりますし、その後の質問にありました子育て支援ボランティアや教育ボランティアの制度化の検討につきましては、現在そこまで深くは考えておりませんでしたけれども、今やっているのはファミリーサポートセンターを検討しようということで、準備を進めております。そういう意味で、ボランティアの力、協力がなければこの後の新市の先行きが安定していかないというふうに考えております。

トキとの共生をテーマとした地域づくりについての集落営農と循環型農業の育成、推進策、これにつきましても、小田議員非常にある程度具体的なお話がありました。我々の4地域に分けてのご提案とちよつと食い違いがありますが、非常にご提案いただいた形の意味も十分よくわかります。そこの差につきましては、後で課長の方から説明させますが、おおよそ以前の説明と重複するかもしれませんが、その考え方を述べさせていただきます。地域の農家が協力することによって、お互いの問題を解決し、より効率的な営農を目指すものでありまして、集落営農のやり方に特別決まった形はないわけではありますが、地域の実情に応じて構成員の意向を尊重しながら話し合っ決めていくと。単に稲作や転作の効率化を目指すだけでなく、高齢者が耕作可能な品目を取り入れて、生きがいの場づくり、高収益品目や農産加工を取り入れて所得追求の農場経営など、さまざまな展開を見ることができるといふふうに言葉の説明はなっておりますが、このような中核農家の高齢化、後継者不足等々申し上げたような内容で、今後の集落営農については前へ進めていかなければいかぬというふうに考えております。

それから、循環型農業の育成、推進策につきましてご意見をいただきました。当然循環型の農業に自然と修練していただくといいというつもりではありますが、最初から大きくトキと共生というテーマで、佐渡全体を前進しろというお話でありましたが、私の場合は確かにトキの放鳥周辺の生産調整に対しての特区の適用あるいは循環型の農業を進めることによって、ブランド化を図り、徐々に佐渡全体に広げていくという手法では、小田議員の言われた方向とそこところが食い違っております。ご存じのように循環型農業については、大きく打ち出すのはもちろん本当はしたいところではありますが、なかなか難しい問題もあります。私自身は知識がまだないということもありますし、この後この問題について具体的な手法についてはちょっと課長の方から補足をしてもらいたいというふうに思います。イメージとしては、できるだけ化学的製法の農薬を少なくする。それから、肥料も有機肥料を多く使って、我々が天から与えられた循環の中で、一生物として生きていける。トキが今から数十年前に佐渡にいられた環境を取り戻すという壮大な実験の中での農業のイメージづくりというのを並行してやっていきたいというイメージでございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

都市住民との交流、定住受け入れの推進計画につきまして、これもかなり具体的におっしゃっていただきました。そのとおりであるというふうに思います。ありきたりのことではございますが、交流人口の増加が地域の活性化を促進する。これは、だれもが否定できない大きな期待を寄せるところであります。姉妹都市も含めて、友好推進、交流人口の増加に努めるように頑張ってもらいたい。

定住受け入れ対策につきましては、豊かな自然、先ほどお話もありましたように、グリーンツーリズムあるいは耕地つきの住宅等すばらしいご提言もいただきましたが、空き家対策のネットワーク化、情報ネ

ネットワーク化も含めて、両津市等で既にやっておるところでもございますし、このシステムを充実、拡充するように努力してもらいたいというふうに思います。

補足をまた課長に頼みたいというふうに思って、お答えを終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足答弁を許します。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） それでは、市長答弁の補足ということで、子育て支援に関する行政サービスについて説明させていただきます。

先ほど市長の方から子育てのボランティアの関係で、ファミリーサポートセンターの準備を進めているというふうにご答弁がありました。その前に私も佐渡市のボランティアの実態がどうかということで、最近の資料ということで調査をいたしました。佐渡島内にボランティアという名のつく団体、サークルが全部で337団体、グループございます。その中に加盟している人数としまして、1万5,534名という方が登録されておりますが、人数につきましては、1人の民生委員が婦人会の方の活動あるいはこちらの団体サークルの活動という部分、そういったことのケースが大分ありますので、人数としては約半数くらいになるのかなと。重複している関係があります。ただし、このグループの中で、教育とか、子育てに関する専門といえましょうか、そういったグループがほとんどないと言っては語弊がありますが、小学校、中学校のボランティアグループの中で、JRC、青少年赤十字育成という、そういった活動の中で先ほど議員申し上げましたようないわゆるボランティア活動を行っている団体、グループも正直ございます。そこで、ファミリーサポートセンターであります、これは一応県や国が示している原則といえましょうか、そういう中ではいわゆる有償ボランティアということになっております。主に保育所までの送迎をお願いしたい。あるいは保育園から帰ったときに、まだお父さん、お母さん帰っていないので、しばらくこの子供さんを預かってほしいとか、あるいは一時的にうちの子供をちょっと面倒見てくれないかとか、そういった場合のケースに会員登録制ということで、事前にサービスを提供する側、サービスを受ける側が行政なり、社会福祉協議会なりの中でセンターを設けて、そちらの方が中継をしながら、いわゆるコーディネートしながらサービスを行っていくというスタイルになっておりますが、先ほど申し上げましたように、国、県の制度に乗っていきますと、有償でありますと、なかなかうまくいかないのかなということで、無償の方向で市の単独の事業のような感じでもできないものかということで、両方のスタイルで検討してみたいなど、こんなふうに考えております。

なお、新潟県下では現時点で11カ所、11市町村でファミリーサポートセンターというものを立ち上げて実施しておりますので、いずれそちらの方にも視察というか、勉強しながら、何とか佐渡の島内事情に合った支援策を考えてみたいなど、こんなふうに考えております。

なお、参考までであります、ちょうどこの議会中に先般私がこの議場から帰りましたら、うちの職員のところ佐渡市更生保護女性会、保護司さんの女性保護司さんを中心にして、男性保護司さんの奥さん、そういった仲間、佐渡島内現在38名いるそうではありますが、その方々のグループが子育て支援活動などで何か役に立ちたいということで、私も社会福祉課の方に代表者の方が見えておりますので、議会終了後早速コンタクトをとりながら、何か私どもと連携していける部分がないものか検討し、生かせるものから早速立ち上げていきたい。こんなふうに思っております。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 農林水産課長。

○農林水産課長（斉藤 博君） 今ほどの小田議員さんの質問にお答えいたします。

小田議員さんは営農組織をつくられておられるみたいですが、退職者を中心としました集約型農業といえますか、任意組織が各支所単位でかなりできているということは聞いておるのですが、全体としてはまだ私申しわけないのですが、把握していないのですが、現段階では認定農業者が現状でいきますと525戸、そのうちに組織が15戸ありまして、任意組織としましては136戸ございます。その中で、この後の方法としましては、規模の大きな人は個別経営体、大規模経営をやっていただく。それと、今ほどの話にありました集約していただくということで、担い手農家の方、リストをつくりまして、その人たちを中心にした農業生産法人的なものを考えておりますし、そのほか認定農業者を中心としました認定農業者を集積した格好で、半分ぐらいの人は組織的なものでつくっていきける方向に持っていきたいと思っております。集落営農の類型としましては、一般的なのですが、集落ぐるみ型あるいはオペレーターグループ型、オペレーターグループ、農地受託型、集落農場型というような格好で組織をして進めていきたいと考えております。

それから、先ほどの話にもございましたが、有機栽培が現時点では点栽培であるということなのですが、それ面栽培にということの話がございましたが、確かに化学肥料や農薬を使ったところから見ると、収益的に非常に少ないということも聞いておりますので、その辺はできるだけ今ほどの組織の中でつくっていきけるような方向に持っていきたいと思っております。

それと活用できる農地、休耕田というお話がありましたが、国仲平野を走っておりますと、4反歩区画あるいは2反歩区画で、中央が一番いいところに休耕田がございます。非常にもったいないなと考えてはおりますが、現時点では個人の転作でやっていただいている関係で、それをこの後は先ほどお話ありましたように、集約して利用できる休耕田については、できるだけ皆さんご相談申し上げて、利用できるような方向に持っていきたいと思っております。

以上でございますが。

○議長（浜口鶴蔵君） 質問を許します。

15番、小田純一君。

○15番（小田純一君） それでは、地域の中における組織づくりの点について、基本的には市長とそういう組織づくりが必要であるということでは多分市長も否定をされるということではないと思う。確かに合併をしたばかりでありますし、具体的にそういう地域づくりのところはまだ市があるいは行政がかかわっていきけるかどうかという、今すぐそのことに手をつけられるかどうかということについては、大変難しいものがあるというのは私も十分承知しています。しかし、ここまでのいろんな議論の中で、これからは大変財政的に厳しい、しかもそのことを見直しをしながら、住民の皆さんからも理解をしてもらわなければならぬというのが大変大きな課題になると私は思うのです。かつてのようにパイが年々大きくなるという、こういう時代であれば特に今言ったような住民参加であるとか、まず地域から住民の皆さんからいろんな意見を聞きながら行政がまとめていくなんていうことをしなくても、まさに行政サービスは一定程度できるし、市民の側にしても、お任せ定食という感じで、行政に任せておけば何でもやってくれるという時代だったと思います。

しかし、これからは年々パイが小さくなるという時代を迎えているわけでありまして、そういう市民の側にとってもお任せ定食的な発想では、だんだん定食の値段は上がるし、中身は悪くなるしと、こういう時代になってきたわけでありまして、まさに予算をどれだけ地域に分捕ってくるかなどという時代ではなくなってきたというわけ。そういう意味では、市の建設計画も見直しをしなければ、まさに財政が大変だということは、だれもがわかっているわけでありまして。ですから、そういう時代であるから、これからそれぞれの地域の中でそういう組織づくりをしながら、逆に言えば安上がりの行政になると私は思うのですが、先ほど提起をしましたボランティアの問題もそうなのですが、地域でできることはその地域の中でやっていこうということのできるような、そういう協議体づくりというものをこれから今市が手をつけていかなければならないのではないかと。そういうまさに段階にある。そのことを実は申し上げているわけです。しかも、そういう意味では今まで市民といいますか、住民の側もお任せであったわけですから、そういう住民の意識の改革もしなければならぬし、行政の側の意識の改革もしなければならぬ。特に佐渡の場合は、そのことを地域の中で担うまさにリーダーを養成をするというところから始めなければならぬのではないかと。そんなふうに私は考えています。

ですから、ぜひ市長は今そこまで私は考えていないと、こういうふうを受け取ったのですが、ぜひ3年ぐらいというものを目標としたタイムスケジュールをつくりながら、いわゆる地域のまずリーダーを養成する。そういうリーダーを養成した地域から一定程度旧市町村の枠のブロックの中で、モデル地域をつくりながら、いわゆるこれからの地域の行政といいますか、地域の中で行政の一端を担いながら自主的に地域の問題を解決をするという協議体というものをぜひつくっていただきたい。地域審議会との関係でいえば、今当面は地域審議会にはこれは市長の諮問機関でありますから、残していかなければならぬと私も思っていますし、しかし地域審議は必ずしも住民の意思を代弁をしていない。なぜかといいますと、構成が出ている委員が住民とキャッチボールといいますか、いろんな問題を投げ返してもらって、投げ返してもらおうというようなことは、私はできない。そういう組織であると思うのです。私が申し上げているのは、それぞれの地域の中でそういうことのできるものをつくったらどうかと、こういうことを申し上げているわけでありまして、このことについてはもう一度市長の方からそういう方向について考えることができるのかどうかということについて見解をいただきたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） ただいまの小田議員の説明にお答えします。

私どもさっきNPOとちょっと勘違いしてしまっていて、現在でも区長を始め、そういう自治組織はあるわけでございます。あれがいいかどうかは別にしまして、そのような地域の組織というのは、もちろん現存するわけでもありますし、これからも体質を変えていきながら、新しく提案ができる仕組みにでき上がっていくように協力を願って行く。前へ進めていくということはお約束できますので、よろしく願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 15番、小田純一君。

○15番（小田純一君） この問題については、これからのもう少し議論をしていかなければならない課題だと思います。ただ、私の言い方もあったのですが、市長大変誤解しているようですけれども、一定の

エリアというのは、先ほども言いましたように、現在の区という意味ではありません。そういう意味では、そういう幾つかの区が集まって、例えば旧畑野で言えば、その畑野の中を二つなのか、三つなのか、いわゆるつながっている。だから、小学校区といいますと、例えば私でいえば川西という一つのところには、そこを構成する五つか六つのいわゆる自治区があるわけです。そういう人たちも含め、そして今市長が言われるように、その中にある幾つかの課題ごとのNPOの皆さんも一緒になって、その地域のことを考えようと、これが私の提案でありますので、ぜひそのことを申し上げて、次の子育ての関係について質問をしたいと思います。

子育て支援の関係なのですが、これは多分教育委員会の関係になると思いますけれども、文部科学省が子どもの居場所づくり新プラン地域子ども教室推進事業というのを今年度から3カ年計画で始めました。これは何かといいますと、いわゆるそれぞれの地域の中で地域の大人たちの力を結集して子供の居場所づくりをしたい。ですから、まず学校を活用する。子供たちの放課後や週末におけるスポーツや文化活動などのさまざまな体験活動を地域の住民との交流活動の中でやっていこうと、こういうことです。今年度全国7,000校、2年目1万4,000校、3年目で全国に定着をしたいというのがこの施策の中身であります。これを受け入れるには、いわゆる子供やまず保護者にそういうニーズがあるかどうかということと、その学校に空き教室があるかどうかという施設の問題があります。

それから、先ほど来言っています地域にそれを支援することのできるボランティア組織があるのかどうか。学校は、その学校を使うことをいいですよという協力体制が学校にあるのかどうか。こういうことが条件整備が必要です。これは、4月から先ほど言いました後山小学校を対象にこの事業に入ることになっている。聖籠町では、いわゆる放課後児童の児童館にかわるものをこの事業でやろうということで、何校か聖籠町に入るといふふうに聞いています。ですから、こういうふうな施策を積極的に取り入れることが、さっき言った4条件がそろわなければできないわけですが、こういう施策等を積極的に取り上げていくということも必要ではないのか。あるいはもしこの補助事業の対象にならなかった場合、市独自でもこういう施策ができるのかどうかということがあるわけ。これ大体100万か、150万です、年間予算。ですから、そういう要望があるところについて、こういうふうな施策について考えていただきたい。このことについて、もう一つこの問題については、いわゆる子育てのファミリーサポートセンターというものをこれからつくって、現在進めていると、こういうことであります。今私話したのは、これ教育委員会の関係だと思う。もう一つの方は、先ほどのように社会福祉課といいますか、そちらの方の関係になる。ここはひとつ統一をしていただかないと、どこで扱うのか。このことも含めてファミリーサポートセンターの中でこういう施策も一緒に考えていくのかどうか。こういうことも私は必要になってくるのではないかとはいふふうに思います。

たびたび答弁席へ出ていただくのも大変ですので、もう一点だけこの関連で質問をしておきますが、今シルバー人材センターの方でも、教育ボランティアの取り組みをしよう。特に退職した教師の方がおいでですとというような話が出されておるようでありますから、そういうことも含めて、できればこの小学校区単位ぐらいにそういう制度をつくっていく。それをファミリーサポートセンターが掌握をするのか、あるいは別のところが掌握をするのか。一つのところでお互いにその種事業についての掌握をしながらという体制ができるのかどうか。このことについてご質問をします。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） それでは、お答えいたします。

三つありましたけれども、この教育ボランティアの制度化につきましては、私ちょっと詳しいことがわからないので、教育長に。子育て支援ボランティアの方、それとファミリーサポートセンター関連については、そういうことでお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足答弁を許します。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

正直ファミリーサポートセンターにつきましては、先般市長から指示があったばかりで、今準備というか、勉強を始めたばかりの状況でありますので、教育委員会側の方とのいわゆるすり合わせ等を今現在行っておりません。まだ正直この先になるかどうかと思いますが、もう少し一生懸命勉強して教育委員会側の方と接点を探していきたいと、こんなふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 15番、小田純一君。

○15番（小田純一君） 対象になる子供たちというのは一つでありますので、ぜひその事業を取り組むあるいは進めていく、この窓口をそれは上は文部科学省がということがあると思いますけれども、市の取り組みの中では縦割りで二つのところでということのないようにご検討いただきたいということを申し上げて、次の質問に移りたいと思います。

集落営農とそれから循環型農業の推進であります。集落営農はこれは私も地域の中でいろいろとかかわってみますと、何が大変かといいますか、簡単に言うとその支援策で一番行政が考えていただきたいのは、指導する人をこれは行政がある意味では養成をしてもらわなければならぬだろうと、農業者が中心になると思うのですけれども。というのは先ほど大変市役所の職員の皆さんが忙しい。この集落営農というのは、1回その集落へ行って説明してわかってもらうということはまずないわけですから、これを市役所の職員の皆さんがそこへ集落へ出て説明するほど時間なんかあるわけがない。JAに今事務局がありますけれども、JAもこれまた抱えている営農担当者は、そのことだけにかかわっているわけにいかないわけですから、ぜひこのことを進めるといふことであれば、農業者を中心としたその指導者になる人を養成をしていただく。

例えば今県が農林水産振興部が今年度から始めました新潟エキスパート農業者緊急育成事業という中に集落リーダー養成コースというのがあります。これはこれから始まります。これは、市独自でできなければ、こういうふうな施策の中に例えば市が考えたあるいは地域が手を挙げた、そういうところの人たちについて、こういうものを利用しながら勉強していただいて、その人たちから今度は逆に言えばそれ以外の人たちの指導もしていただくと、こんなことが必要ではないか。そういうことをしていただくために、できればこれは私が自分で考えたのですけれども、農業支援人材センターみたいなものをこれからの市の中で考えてみてもらったらどうだろうと。これは今言ったような集落の営農の指導もすれば、中山間地の棚田保全の問題もあるいはきのう村川議員が言われていましたけれども、畜産農家や果樹農家に対する支援というふうなことをできる、そういういわゆる人材センターというふうなものをつくって、具体的な指導

あるいは事務、農作業支援のできるような、そういうセンター構想などというものもこれからぜひ考えていってもらわなければならぬことだろうと、こんなふうに思っています。

それから、循環型の関係なのでありますが、これは何がネックになっているかと。面にならないのは何なのかと、これ簡単なのでありまして、一つは面にするだけの堆肥がないのです。これは、きのう来からの一般質問の中で出されていますように、いわゆる生ごみを堆肥化をどうするかというのを検討されるそうでもありますから、あるいはこれから酪農、畜産振興するのだと、こういうことであれば、一定程度この堆肥が出てくる。堆肥ができない理由は何かといいますと、これは原料が不足しているのです。堆肥がないわけです。今使っている例えば牛ふんをもととした堆肥などというのは、年間1,500トンをつくる能力が今JAの堆肥センターがあるそうではありますが、原料が不足なために、今860トンぐらいしか年間つくれないというのです。これは目いっぱいその860トンは余りがないのです。既に使われている。ですから、新たに有機化栽培を広げていこうとしても、まず広げるもてがないという、こういう状況にあります。ですから、そのことから考えますと、生ごみの堆肥化ということとか、堆肥センターをどうするかというのは、これはこれからの中で緊急の課題になってくると。それがなければまさに有機化農業を進めようということになっても、なかなか進むことができない。

もう一点は、先ほど農水課長言われましたように、生産コストの問題であります。大変今の状況ですと堆肥が高い。もう一つは、当然減少します。こういうことでもありますから、農家の自助努力だけではなかなかこれは進まないわけですから、そうしますと、それではどうなのか。財政的に厳しい中で、さらに所得補償方式で所得補償を市がやる。あるいはそういう集団や集落への財政支援をするということになりますと、これはまさに市の財政を圧迫をするということになるのだらうと思うのですが、いずれにしても、その堆肥センターで出される堆肥そのものが安くなればこれは問題がないわけですから、ですからそういうふうなことを含めて、堆肥センターの問題、それから今の減収や生産コスト対策として、一定程度の財政支援が私は必要になってくるのではないかと、こんなふうに考えています。これは、滋賀県の例です。6月11日の農業新聞に出っていますが、滋賀県では環境こだわり農業推進条例というのがありまして、県と農業者が農業と化学肥料を慣行の5割以下に削減した場合に、協定を5年間結べば一定程度の環境農業の直接支払い制度というのをつくったわけです。ですから、これから環境保全に大変力を入れていくということであれば、一定程度の環境保全協力金といいたいでしょうか、環境保全をするという、そういう取り組みをした団体や集落に対する財政支援というのは考えていかなければならないのではないかなということについて質問をします。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） 質問が非常に具体的かつ建設的なご意見になってきて、私が知識が十分ではない部分はこれから課長にお願いしたいというふうに思います。

確かに農業支援人材センターにつきましては、私もそういう形であればいいなど。農協さんがどこまでできるのか、その力のほどがわからないものですから、なかなか提案ができなかったのですが、これも農協さんとちょっとお話し合いをさせていただきたいというふうに思います。循環型の農業、これは堆肥が少ないのもよく存じ上げていますし、当然生ごみのリサイクル化、堆肥化もしなければいかぬというふう

に思っていますが、これもなかなか一筋縄ではまいりませんで、分別の問題や異物の混入、それから今の燃焼炉の中の温度コントロールの問題等々あるようでございます。そういう意味で、当初は余り大きくスタートがなかなかしづらいただろうというふうには思っております。

それから、最後に財政支援の問題、要するに堆肥のコストが高いと、肥料のコストが高い。それで一定の財政支援ということでございますので、確かに滋賀県はそういう意味で琵琶湖を抱え、非常に環境保全については当初から例の洗剤の問題からスタートして、非常に環境リード型の県の立場をとっているわけでありまして、我々もいずれかはそういうふうな形でいかなければいかぬと思ひますし、この一定の財政支援につきましては、まだそこまで考えておりませんが、その総額とそれから地域による一挙に全部というふうにもいきませんでしょうし、財政状況を見ながらこれは検討させていただきたいというふうに思ひます。

足りないところは課長の方に頼みます。

○議長（浜口鶴蔵君） 15番、小田純一君。

○15番（小田純一君） 財政状況を見て支援を検討するという事になると、これは今の財政状況ですと新たな支援というのは中に難しいということになるんですが、しかし、まさに環境の島ということのをこれから広く宣言をして第一歩を踏み出そうと、こういうわけでありまして、今言ったことについてこの場で答弁ということではなくて、積極的な財政支援ができる体制というものを考えていただきたい。

それから、生ごみの堆肥化の問題も含めて大変時間がかかると思ひますが、11月1日からいわゆる家畜排せつ物処理法というのが施行されまして、これは今家畜を飼っている畜産農家の皆さんは、これから今までみたいに横に排せつ物を積んでおくわけにいかないということになるというふうにお聞きをしています。一定程度の施設をつくらなければならない。こういうことになってくるわけですから、そういう意味から考えますと、堆肥センターの今の能力で材料が足りない、ということになっているわけですから、そういう意味でこの中でいわゆる畜産農家の皆さんと色々な相談をすることによって、堆肥センターの原材料不足ということが解消される道があるというふうには私に思ひますので、ぜひそういうことも含めてご検討をいただきたいというふうに思ひます。

とりとめのない質問をだらだらやりまして、大変申しわけなかったのでありますが、私はいずれにしても、行政もそれから市民も精神論でありますけれども、その気になれば、いわゆるこの佐渡という地域は変わることができる。市民は変える潜在能力を持っている。こんなふうに思ひます。ですから、市民をその気にさせる高野市政であることを期待をしつつ質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で小田純一君の一般質問は終わりました。

ここで15分間休憩します。

午後 3時18分 休憩

午後 3時33分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

25番、中村良夫君。

〔25番 中村良夫君登壇〕

○25番（中村良夫君） 日本共産党の中村良夫でございます。よろしくお願いいたします。

私は、日本共産党の立場から当面する市政の幾つかの重要問題について質問いたします。長引く深刻な不況、そして年金や医療の改悪など、国民いじめの悪政が庶民の暮らしを直撃しています。そんな中佐渡市が誕生しました。市民は、住民サービスの向上を新市に期待しております。しかし、小泉内閣のこの地方交付税などの財源を大幅に削減したため、全国の市町村で悲鳴が上がっています。佐渡市もこの影響を大きく受けています。私は、このこういった財政の厳しい中だからこそ、政策の優先順位をしっかりと見きわめることが大切と考えます。市民のこの切実な声を優先させる市政にすることではないかと思えます。

通告表に従いまして、ただいまから一般質問を行います。そこで最初に、今後の佐渡市政運営と財政見直しについてお尋ねします。今回の合併の大きな目的は、一つ、住民サービスの向上です。そして、二つ目に、この地域の活性化、三つ目に、財政基盤の強化であったはずですが、そして、この合併協定書や新市建設計画で多くのことを住民の皆さんに約束してきたはずですが、多くの市民は、合併によって住民サービスの向上が図れると大きな期待をしてきました。厳しい財政状況の中でも、市長は合併で約束してきた住民が一番期待している福祉や子育て政策の充実などの住民サービスの向上を進めるべきであると思うが、その決意を最初に伺います。

次に、財政問題についてですが、国の小泉内閣の三位一体の改革のもとで地方自治体の財源が大幅に削られ、市長も佐渡市の財政計画を見直ししなければならないという認識を持っておられます。新市建設計画では、合併特例債を使つての各種事業が計画されております。この合併特例債は7割を交付税措置されるということですが、既に破綻している国の財政状況の中で、本当に交付税措置をするのか、本当に大丈夫なのか、市長の見解を伺います。

次に、建設計画について伺います。こうした財政が厳しい中で、市長は財政計画を見直しし、それと並行して新市建設計画も見直しが出てくる。その際には、皆さんと相談しながら進めたいと答弁しておりますが、見直しする場合は合併時に約束した住民のサービス向上を最優先に実施するべきと考えるが、市長の見解を伺います。

2点目は、学校教育関連施設についてお伺いします。小泉内閣は、義務教育国庫負担金制度の廃止をねらうなど、国の責任を大きく後退させようとしています。しかし、学校ではいじめや不登校、学級崩壊など、深刻な状況があります。私は、この状況に歯どめをかけ、大きく改善していくためには、子供の発達と成長を中心とした基礎的学力の保障、人間形成を助ける学校に改善していくことが必要と考えます。そのためには父母、子供、教職員、地域住民が中心となり、みんなの力で学校をよくしていくことが必要であります。そこで、前浜地区の小学校の統合について伺いますが、旧両津市では前浜地区の小学校の統合について、長年約70回関係集落で話し合いが行われてきました。その中で、全体の合意なしには統合は進めないということをお前提に進めてきたわけですが、今度の議会に関係12集落合意されていて、一日も早く事業を着手してくださいという陳情と、それから1集落のこの統合建設に合意できない陳情が出されるなど、全体の合意のない中で新市は当初予算で土地買収に関連する経費が計上されております。昨日の木村議員の質問の回答の中で、旧両津市では野浦に新校舎を建設することで結論を出し、佐渡市では現在検討中とのことですが、学校の統合については、関係集落の合意なしに見切り発車するのか、教育長の見解

をお伺いしたい。

次に、新市建設計画では学校の校舎、そして体育館、給食施設の新改築、改修事業が16年度から計画されていますが、学校の統廃合、学区の再編成との関係はどのように整理しているのかについて伺います。

3点目は、両津地区柿野浦地内ののり面崩落についての市の対応についてお伺いします。こののり面崩落で県道は不通になりました。遠回りを強いられ、大変不便を期しています。特に住民の生活には直接関係するライフラインである迂回路の確保、電気、電話、救急車、高齢者の病院への足の確保などへの機敏な対応が必要であるが、対応状況についてお伺いしたい。また、前浜地区の道路はいつ落石やのり面崩落が起こるかわからない危険箇所が何カ所かあります。介護でも予防が最も重要というように、危険箇所の予知や周知、点検体制などの予防体制や改修計画をきちんとすべきであります。これは、人命にかかわる問題であり、県道だから県に任せるということではなくて、市民の安全を守るという観点からも、市でも日常的に安全点検をすべきと考えるが、見解をお伺いしたいと思います。

4点目にお伺いしたいことは、住民参加の市政運営、住民参加によるまちづくりをどう推進するかについてであります。行政活動に市民が積極的に参画する体制をつくり、市民の意向を市政に反映させることは、大変重要ですし、高野市長も施政方針で住民と一体となって新しい未来を築き上げていくと、住民参加の市政運営の姿勢を示しています。合併で生まれた新生佐渡市は、規模がこれまで以上に大きくなったわけですし、数多くの課題やさまざまな事業が数多くあるわけですから、これらの取り組みに当たっては、住民参加を貫かねばならないということは言うまでもありません。

そこで、市長はこの住民参加は地域審議会を中心に考えているようですが、地域審議会は一般公募は1地区5名であります。全体で50名しかありません。これでは住民参加と言えないと考えます。私は、住民の意向調査を実施するなどし、多くの住民の願いが市政に反映することが大事だと考えます。地域審議会以外にどのような住民参加や政策の意思決定への参加を考えているのか、お伺いしたいと思います。

次に、具体的な事柄であります。地名問題についてお伺いします。この地名問題をどのように進めるのかということですが、これは合併協議会から引き継いでいる課題ですし、市民の皆さんも非常に関心を持っている事項であります。市長の答弁では、地域審議会の意向に従う方向のようですが、どのように考えているのか、再度見解をお伺いします。また、地名問題はすべての地域審議会に諮問するのかどうか、見解をお伺いします。

以上で1回目の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 中村議員の質問にお答えをします。

市政運営と財政運営の大きくくりの中で、今後の佐渡市市政運営と財政の見通し、特に地方交付税の削減この厳しい中で、合併前に住民に約束したサービス向上、負担軽減あるいは住民の切実な要望がある特養ホームの建設等の実現はいかにということでございます。合併前に約束しましたサービスの向上、負担軽減につきましては、財政状況が厳しい中ではありますが、お約束どおり保育料の軽減始め、各種福祉サービスの向上、充実を図ってきたところであります。また、住民の切実な要望である特養ホームの建設等の

実現であります。とりあえず16年度事業については、国、県の予算のついた赤泊特養、両津デイサービス、小木の子供センターについて予算措置は講じたところであります。今後につきましては、新市建設計画の内容をよく精査し、その時々々の財政計画に合わせ、順次整備していきたいという姿勢であります。

続きまして、今年度の予算、これは基金の大幅繰り入れで収支を合わせたという厳しい予算でありますけれども、合併特例債の地方交付税措置が経済対策の臨時財政対策債の二の舞になる心配があるがということでございます。臨時財政対策債は、地方の財政不足に対処するものであり、来年度以降も発行額の減額は考えられているようですが、元利償還金相当については、その全額を後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入されると。また、合併特例債につきましても、合併市町村が合併後10カ年度に限り新市建設計画に基づいて行う事業に充当するというので、元利償還金の70%が地方交付税の基準財政需要額に算入されることになっております。地方交付税総額の抑制が行われたとしても、地方交付税の基準財政需要額に元利償還金の8割が算入されるような辺地対策事業債などと同様に、地方交付税措置は引き続き行われ、削減することはないと考えておるわけでございます。

3番目に、こうした厳しい財政状況の中では、建設計画を見直し、暮らし・福祉に直結する事業を優先し、予算を組むべきであると考えておられるということでございます。財政状況の考え方は、羽入議員の一般質問の答弁と同じでございますが、建設計画を見直し、暮らし、福祉に直結する事業、これにつきましては、新市建設計画にはハードの部分の事業が中心として計画はされておるわけでありまして、それは合併特例債が発行できるのが主にハードの部分であるということからでございますけれども、当然佐渡市の基盤をつくり上げていくためには、ソフト分野も意を注いでいくわけでありまして、今後とも限られた財源の効率的配分を図り、多くの市民が望む行政運営に努めてまいりたいと。全体のバランスの中で行政運営を努めていくということでございます。

学校関係につきましては、教育委員会に任せたいということでございます。

それから佐渡一周線、東鶴島の先の先日の柿野浦手前といいますか、柿野浦地内ののり面崩落にかかわる問題についてでございます。今回の崩落についての佐渡市の対応につきましては、大きく崩落した日曜日の朝に私も現地に行って、両津支所の担当課長や地元議員とお会いして、状況を確認しました。週始めには、佐渡地域振興局へ出向き、迂回路の対応も含め、早期の道路復旧を申請したところでございます。また、復旧については、工法の検討も含めて二次災害の発生しないように、万全の措置を講ずる必要がありますので、慎重かつ迅速な対応を施すよう県の土木部長へも同様の要請をいたしました。当日の午後には、両津支所が中心となって、地元の区長、市議らに集まいただき、地元説明会を開催し、迂回路、消防、電話の確保、学校の登校などについても対応を協議しております。その後両津支所長、各担当課長を本庁に呼んで、今回の対応についての報告を受けるとともに、本庁の総務、建設、財政、福祉、学校教育の各関係課長を同席させて、財政面も含めて協議したところであります。

さらに、地域の皆さんに迂回路や対応策について周知、協力をお願いしなければいけませんので、区長、PTAなどに文書で知らせるように指示するとともに、平日の夜間や土日、祝祭日の災害時での緊急連絡網の再検討をしたところであります。今後とも地域の皆様方が安全で安心して暮らしていけるよう努力していく所存でありますので、よろしく願いいたします。

それから、佐渡島内における生活関連道路の今後の計画と対策についてでございますが、佐渡のどこに

いても快適に暮らすことができる住まい環境づくりのためには、道路の整備は行政としての最重要施策の一つでございます。これまで道路が経済や社会面など、島民生活に果たしてきた役割や課題を真摯に評価した上で、引き続き市民が必要とする道路整備を着実かつ計画的に推進していきたいというふうに思っております。

住民参加によるまちづくりの項でございますが、一つ目、行政活動に積極的に参画できる体制づくりは、地域審議会以外に何を考えておられるのか、見解を問うということでございます。先ほど小田議員との話の中にもありましたけれども、もちろん地域審議会は諮問機関でございますし、ややそういう意味でニュアンスが違うのでございますが、これから徐々に今までの地域組織あるいはこれから新しいNPO、あるいはボランティア組織などの整備にこれから努め、そういう意味でのアウトソーシングを図り、地域の自らの力を発揮してもらえるように協力、応援をし、住民と行政の協働によるまちづくりをやっていきたいというふうに考えております。

地名問題は、住民にとって非常に関心の高い課題でありますし、直接住民に意見を問う考え方はないのかというご質問でございますが、これはさきに合併協議会の中で地域審議会を経由して意見を表明していただくということでございましたので、その辺についてのご質問でございます。町名、字名の取り扱いにつきましては、合併時には原則として従来の名称に旧市町村は冠しないこととして平成15年4月17日の合併協議会で確認されました。つまり新市の町名、字名は、大字を廃止し、佐渡市何々とするとし、重複名称や地理的判断等で著しく不都合が生じることが予想されるもののみ合併時に字名を変更するというものでございます。その後に住民サイドから旧市町村名を冠することを求める意見が続出し、一部の市町村長からも協議会で再審議したらどうかとの意向が出されましたが、既に合意確認した事項であることと、再協議することによって、合併期日に向けた準備作業に支障が出るというおそれがあるなどにより、結果的に再協議はせず、新市発足後速やかに旧市町村ごとに地域審議会等の場において検討し、住民の意向に沿って町名、字名の決定を行うよう合併協議会長から新市の職務執行者に申し渡すことになりました。そして、それがされたわけであります。

したがって、各地区の地域審議会において、まず最初にこの問題を検討いただくことになるだろうというふうに思います。この検討の過程において、直接住民から意向を確認する必要があるという議論が出てきた場合には、アンケートをするなり、それなりの方法が考えられますが、確認の方法等につきましても、各地域の審議会の中でご検討いただく。どういうふうな仕組みでご意見を伺うかということについても、地域審議会でお決めいただくという姿勢をたいたいところはとっておる次第であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 教育行政について答弁を許します。

教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） それでは、学校教育関連施設についてのご質問にお答えしたいと思います。

最初に、前浜地区の統合小学校の件につきましてですが、これは昨日もちちょっとお話ししましたが、旧両津市の前浜地区小学校の統合につきましては、議員もご承知のとおり平成7年に統合推進委員会が発足して以来、約10年にわたって地域の人たちの要望もありまして、検討してきたところであります。途中いろいろなことがありましたけれども、平成13年に建設場所を決めて、各集落のご理解をいただくべく努力してきたところであります。ところが、全部の集落の同意を得られない途中で合併を迎えることになりました。

た。新市の教育委員会が発足した後、議員からご指摘ありましたように、早期に統合校舎建設を求める陳情と全島的な見地に立って、再検討を認める陳情が出されております。今後それぞれの意見を新市の教育委員会として検討して結論を出していかなければならないと考えております。

次に、二つ目の広域的な視点に立った統合、学区の編成等ではありますが、小中学校の統合、学区の編成、いわゆる中長期的な点につきましては、これを検討する組織をつくって検討いただいたらどうかなというように考えております。判断材料は、児童生徒の数ということもありますけれども、現在の校舎等施設の状態とあるいは地元住民の方々の意向もありますので、その辺を十分考えながら検討していきたいというように考えております。

校舎等の建物の整備につきましては、学区編成の結論が出てから検討したいと考えておりますが、市の財政も厳しい中で、既存の校舎等の建てかえが必要なのか。新たな施設が必要なのか。共同化ができないのかどうか。その辺を十分検討して対応していきたい、このように考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 25番、中村良夫君。

○25番（中村良夫君） それでは、2回目の質問に移らせていただきます。

最初の方からいきますので、施政運営と財政見直し、住民のサービス向上についてであります。高野市長にお伺いしますので、よろしく願いいたします。一つは、合併協定書で具体的に金額などを明示してある事項というのは、サービスは高く、そして負担は低くということを大前提となっております。そして、合併時に統一するとした介護保険料などは、この原則から外れまして、合併すればサービスの向上があるとの期待を裏切る地区も出てきていますが、これに対して高野市長はどう認識しているのか、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えいたします。

確かに基本的にはサービスは高く、負担は低くということでございました。ところが、調整の過程でどうしてもそうはいかないのも出てきましたし、いろんなサービスがございしますが、法的に自動的に市になったために高い負担をこうむらなければいかぬというのも出てまいりました。具体的に内容についての説明は課長の方からさせますが、実際は必ずしも全部が全部サービスが高く、負担は軽くというふうにはなっておりません。ただ、全体に見ますと、かなりのサービスの増、それから負担の減ということは実現されたというふうと考えております。大まかな内容につきましては、これから課長に説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足答弁を許します。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

介護保険の関係であります。合併前旧両津市が3,093円、一番低いところで南部3カ町村が2,200円ずつということで、合併協議の中では合併後は介護保険料は統一をするというふうに確認をされて、その後事務方の方でいろいろ検討を重ねた上で、いわゆる10カ市町村の加重平均しますと、2,743円という数字

になるのでありますが、これでは2,200円の住民からすると高くなるからおかしいというふうな議論等がありまして、一部介護保険の基金を導入いたしまして、2,500円ということで調整をさせていただいて、現在全島2,500円ということで、第3階層のいわゆる基準月額であります、そういうふうになっております。

なお、サービスにつきましては、15年度中に両津ではグループホーム、それからデイサービスの増設、それから金井地区におきましては、デイサービスの増床、それから南部小木におきましては、ショートステイの増床と、このようにサービスの向上につきましても一方で努力をしてきたところであります。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 25番、中村良夫君。

○25番（中村良夫君） そこら辺の介護保険料では、この場では余り突っ込んで質問はしませんけれども、もう一点高野市長にお話をさせていただきたいのですけれども、住民サービスの向上に今ほどのお話ですけれども、市長は正確に言えば合併すればこの住民サービスの向上を図るとは約束していない。住民の皆さんがそう思っているだけだと先日の代表質問の答弁をしていますが、本当にそのように考えているのか、再度見解をお伺いしたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） そういうふうな答弁をした覚えはありません。今お話あったもう一回正確にちょっと教えていただきたいのですが、住民がそう思っているだけだと。実際は自分たちはそういうふうに全部にサービスは厚く、それから負担は軽くなると言った覚えはないと、それは住民が思っているだけだというふうにおっしゃられたわけですが、そういうふうに私は言った覚えはありません。ただ、これは私は真野だけです、真野でご説明したのは、できるだけサービスは厚く、負担は低くしたいと。ただ、個別の案件によってはそうでない場合もある。これはこれからの協議によるというふうに真野地区では私はお話を差し上げました。ですから、ちょっとそこのところをご確認いただいて、またよろしく願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 25番、中村良夫君。

○25番（中村良夫君） ぜひ佐渡市になって、市民というのは住民サービスの向上を新市に期待しておりますので、ぜひそこら辺はそういうふうな形で進めていただきたいと思います。

次に、合併特例債の地方交付税措置についてであります。また高野市長にお伺いしますので、よろしく願います。新潟県の知事は記者会見で、交付税の見直しの中で起債の先食い方式ですか、一定の限界が来るし、数年前から交付税自体がその分確保されるという見通しもなくなったと。交付税特別会計が実質的に破綻している状況に至っている。そして、償還金の交付税措置を当てにできないと言わざるを得なくなったとの認識を示しています。合併特例債もこれと同じなわけですが、高野市長はこの新潟県の知事の発言をどのように認識しているのか。見解をお伺いしたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

確かに私も新聞に出るのではないかとということで見ましたけれども、私の見た新聞には出なかったとこ

ろを見ると、かなり危険な発言だったのではないかというふうに理解しております。知事の心配は十分理解できますし、我々もそうならないことを願っていますし、そうならないことを信じていて、今までやってまいりました。ただ、財政的には国も非常に厳しいわけでございましょうし、知事がどういうことを言ったか、もうすぐ知事に地域の懇談会で会うことになります。直接質問して真義をただしたいというふうに思っております。私は交付税措置は、交付税の充当措置は続くと。約束をしてもらって合併をしたわけでございますし、そう信じております。

○議長（浜口鶴蔵君） 25番、中村良夫君。

○25番（中村良夫君） 余り突っ込みませんけれども、こうした財政が厳しい中で、何回も繰り返しますけれども、高野市長は財政計画を見直しして、それと並行して新市建設計画も見直しが出てくると。その際には皆さんと相談しながら進めたいと答弁しておりますけれども、新市建設計画は住民代表、学識経験者、議会議員70名で検討してつくってきたものです。計画の見直しも住民代表、そして学識経験者を入れて検討するのか、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに合併協議会の中で組み立てられたものでございます。いろいろこの後特にハードについては、地域に関係した案件でいろいろ問題が出てくるのではないかとということでございまして、地域審議会がその役割を果たすというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 25番、中村良夫君。

○25番（中村良夫君） 地域審議会以外のことを私期待しておったわけですがけれども、そこは突っ込みません。次いきます。

次に、2の教育の振興、それから前浜地区小学校統合についてであります。高野市長しばらく休んでいただきたいと思っておりますけれども、今度は教育長にいきます。教育長は、旧両津市の教育長でもあったわけですが、前浜地区の統合について、地域住民にどのような説明をしてきたのか。ご答弁をよろしく願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 何十回とその時点、時点で変化する中で、各集落へ入って説明しておりますので、どの点のことを言ったらいいかちよつとあれなのですが、私はこの統合というのは、教育委員会の方の意向もありますし、それから私たちが回った段階で、地域の人たちの意向を聞いたわけですがけれども、その中にはぜひ統合してほしいという意見も非常に多くありました。そういう中で、余り小規模になると教育上の問題もありますし、子供たちのためにも統合していきたい。そして、少しでもいい施設の中で教育をさせてやりたい。それから、前浜地区に学校を一つは残していくような方向でいきたい。今思い出してみますと、トキの野生化がちょうど裏側の新穂の方にこの施設ができるわけですが、ちょうど飛んできて、前浜地区には最後までトキが残っていた地域でもありますので、そういうところに学校がなくなる。人も住まなくなるというようなことでは佐渡の将来にとっても寂しいことであると。だから、ぜひあの地域を活性化していきたいというふうなことをお願いしてきました。

どこに学校を建てるかというようなことにつきましても、本当に簡単に決まったわけではありませんが、いろいろな候補地の中から地域の人たちの意見を聞きながら、少しずつそこに固まってきたというのが現実であります。地域の人たちの意見を聞きながら、私たちは位置を決めることに努めてきたわけでありまして、しかしご存じのように13集落という非常に細長い地域でありまして、なかなか合意を得るといえるのは難しいことだというのが現実であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 25番、中村良夫君。

○25番（中村良夫君） 教育長いきます。これから厳しくなっていく質問です。13集落前浜はあります。12集落が統合には合意されていますけれども、1集落だけ合意されていないわけです。それで、今回陳情が出てきたわけですが、何でそんなことがあるのに当初予算に野浦地内に用地確保を前提とした予算が組まれているのですが、そんなことでは統合に難色を示している集落の合意が得られないのではないかと。どうして13集落全体が合意まで待てなかったのか。こういうふうには私は考えますけれども、教育長の答弁を求めます。これでは見切り発車でしょう。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 見切り発車と言われるとそのとおりだと思いますけれども、私たちはその時点ではここが最適だというように判断をして、何とかして理解をしてもらいたいということで進めてきたわけです。教育委員会というのは、予算権を持っていないわけですから、子供たちの教育的なことを考えると、ここが最もふさわしい場所であるということを決めて、それを財政当局に上げていって予算づけするわけで、私はその時点ではそれが最良の判断だったというように理解しております。ただ、その後もそのことを理解してもらうために、努力したことも事実ですし、そのことも認めていただきたいなと思っております。

それから、予算づけですけれども、一つにはあの地域は地すべり地域というようなことがありまして、そういうものについても私たちも地すべりの地域ではとても建ちませんので、その調査とか、そういうものについてはちゃんとつけてやってきたところであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 25番、中村良夫君。

○25番（中村良夫君） 教育長もご存じですけれども、この前浜地域というのは、13集落あって、現在三つの小学校があって一つの中学校があるわけですが、例えば中学校で年に大運動会をやる。文化祭をやる。各小学校でいろんな行事をやる時に、決して子供の数は多くありませんけれども、大運動会にしても、13集落の地域挙げての大運動会をやられるわけです。一日大人もお年寄りも皆さん学校、子供たちのために本当に地域にとっては誇れる、そういった地域なのです。そして、こういう地域が統合に関して、雨の日も風の日も夜遅くまで長い年月をかけて話し合いに話し合いを重ねてきました。それは、教育長ご存じですけれども、教育委員会の見解としては、統合については、1集落でも同意が得られなければ統合は実施はしない旨を再三に言っていたなら、今回のこういう当初予算ですか、出ていますけれども、こういうことをすべきではなかったと私は考えます。きちっとここまで来たのに混乱を招いた。このことは厳しく言えば教育委員会にあるのではないかと私はこういうふうに思います。教育長の答弁を求めます。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 私たちは、本当は地域の人たちが話し合っただけで決めてほしかった。それは、10年かけてやっていたわけでしょう。それでだめで、教育委員会に一任するから決めてくれと投げられたわけです。そして決めて、その後も理解を得るべく努力したのです。そのことが悪いというなら、私責任あります。だから、そのことは見切り発車というなら、それは私の責任、責任とります。だけれども、その経過の中で、議員もご承知のとおりだと思いますけれども、本当は地域で決めてほしかった。私たちが13の集落がまとまって決めてほしかったというのは、言うまでもありません。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 25番、中村良夫君。

○25番（中村良夫君） 今後前浜だけではなくて、他の地区で学校のこれから統廃合、あるいは学区の再編成については、検討委員会で検討する考えのようですが、具体的にいつからやるのか。あるいは佐渡市全体を一気に検討するのか。それとも個別に検討するのか。そこら辺をお伺いしたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（古田英明君） 今のご質問にお答えします。

検討委員会の設置ですが、予算の計上も必要でございますので、9月議会に補正予算を計上した上で委員会を立ち上げることを今検討中でございます。

それから、その検討委員会が検討するのは、佐渡市全体の学区のあり方について検討していただく予定でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 25番、中村良夫君。

○25番（中村良夫君） これは、ずっとつながっている話なので、そのときに住民の意向に沿って進めることが私は大事だというふうに考えていますけれども、意向の把握はどのようにしていくのでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（古田英明君） お答えします。

お願いする検討委員会の委員さんでは、地域住民の意向の把握について十分把握をすることは困難かと考えますので、検討委員会の結論が出たものについて、さらに教育委員会の方で検討することになるかと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 25番、中村良夫君。

○25番（中村良夫君） 教育長、先ほども前浜地区の小学校統合ですか、私は教育長ともいろいろお話をさせていただきましたけれども、地域も両津の教育委員会も本当に努力されてきて、今後もこのことに関しては続きます。私は、教育委員会が全体の地域の合意で進めるという立場をきちっと貫くべきだと私は考えているのです。私自身統合が反対だとか、賛成とかではないのですけれども、子供たちとか、親たち、それから地域の意見を聞いた上で、どっちがいいのか。地域の合意で進めるべきだと私はそういうふうに考えております。今後高野市長、こういったことは出てくるのです。佐渡市の市政運営の姿勢にもかかわることなので、私は粘り強くきちっとやっていただきたいというふうに考えます。

次にいきます。次は、生活関連道路の整備について、1回目の答弁と重複するかもしれませんが、確認させていただきたいと思います。高野市長通行どめになったときに、6月6日1人でハンドルを握りまして、高野市長の目で体で確認をしながら、調査し、対応していただきました。今も続いておりますけれども、そういった市長の行動には本当に評価するところがあります。質問なのですけれども、危険箇所の安全点検は、前浜地区だけではなくて、島内に数多くあります。そして、これも同様に日常的な安全点検、やるのかどうか見解を伺いたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

危険箇所の安全点検、当然やらなければいかぬと思っているのですが、現にどういうふうに行っているのか、ちょっと知り得ていないので、課長に説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足答弁を許します。

建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） お答えいたします。

点検箇所の整備ということでございますけれども、県道におきましては、ご承知のように県道パトロールというふうなことで、パトロール車が点検をして回っていることはご承知のとおりでございます。そして、県も佐渡一周線それぞれ他の県道についてもそうですが、危険箇所が特に前浜地区の今回の柿野浦地区も含めまして、危険箇所が多いところが非常に見受けられます。それにつきましては、県も極力予算を投入しまして、点検に当たってその危険箇所につきまして危ないところにつきましては金網をやったり、コンクリ吹きつけやったり、そういったところでございますけれども、非常にそれがすべてそれで安全かと言われると、なかなか今回の柿野浦事故のように整備していても、このような事故が起きるわけでございます。市としましては、県にこのような事故が起きたのを機会に、二度とこのような事態が起きないようなことを強く要望していきたいと思っておりますし、県道に限らず市道、非常に多いわけでございます。支所単位にそれぞれ見回ってはおりますけれども、その辺の危険箇所の点検を今回の事故を踏まえまして、16年度におきまして点検箇所を点検して、早急に危険箇所を整備していくようにしていきたいというふうに考えております。

〔「今ごろ点検してどうなるのだ」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 25番、中村良夫君。

○25番（中村良夫君） 今議員から発言がありましたけれども、この前浜だけではなくて、本当に佐渡全体が危険箇所だらけであります。落石ありとか、注意する看板があり、本当に佐渡一周線がよくなったとはいえ、まだまだ一本のところとか、下手すると車を運転していて、海があり反対側は山であります。そして、きのうも私自身対向車、路線バスが来るわけですけれども、路線バスを通すために一時停止するわけです。左見ると山です。本当に落石ありの看板を見ながらとまっているわけです。本当に高野市長県や国に対しても佐渡市になったわけですから、合併の最大の重要課題でもあるわけですから、安心、安全な道路を確保するということは、ぜひお金の問題ではありません、これは。本当に市民の命と健康を守ると。本当にそこら辺を強く言っておきます。ご答弁をよろしく願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

確かに議員言われるとおり、本当に危険な箇所やまことに狭い場所が特に前浜地区には多いというふう感じております。県ともその後話をしました。これは公の話ではないのですが、あの辺は最後になってしまったなみたいな感じでした。それは何のせいかわかりませんが、お互いに今度は佐渡が一つになったので、特に道路については等しく合併を享受できるように、財政的には厳しいにしても、振興局としても上へきっちり話すると言いましたし、この後また私も県へ伺ったときにきっちり話をしていきたいというふうに思います。

それから、市道についても同じことでございまして、皆さん方のパトロールの結果危ないところがあれば、できるだけ特に辺地につきましても生活道路ということでもありますし、注意していきたいというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 25番、中村良夫君。

○25番（中村良夫君） 今回ののり面崩落のことで、落石でありますけれども、地域としては本当に将来のことを考えると、毎日毎日不安であります。そして、将来の迂回路として、地元の地域から強い要望も出されております。また、島内に数多くある生命、生活にかかわる急がれる要望路線については、本当に自治体だけではなくて、その地元の地域の人たちと力を合わせて本当に最大限実施していただきたいと、そういうふうに考えますので、よろしく願いいたします。

住民参加の市政運営についてです。次にいきます。地名問題、その中の。市長は、地域審議会の意向に従う方向だとお話がありましたけれども、確認しますが、これ総務課長なのかな。合併協議会の会長から佐渡市職務執行者への町名とか、字名の取り扱い、要請です。先ほど市長もご答弁の中にありましたけれども、どうなっているのか。きちっと引き継ぎがあったのでしょうか、先ほどの答弁の中で。それで、私その文書を持っているわけですが、新市発足後速やかに旧市町村ごとに、この旧市町村ごとというのは、全旧市町村の地名問題を想定しているわけです。旧市町村ごとに地域審議会の場において検討し、住民の意向に沿って町名、字名の決定を行うとなっているわけです。ここで高野市長ちょっと確認をしたいのですが、地域審議会も大事であります。だけれども、地域審議会の意向ではなくて、住民の意向に沿ってと書いてあるのです。住民の意向に沿ってであります。したがって、第一は地域審議会ではなくて、地域審議会も本当重要です。地域審議会ではなくて、住民の意向であります。ここが大事です。住民の意向は住民意向調査ではないですか。高野市長見解をお伺いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

地域審議会と申し上げたのは、住民の意向を地域審議会が十分くみ上げてくれるだろうと推測したからであります。そういう意味では、地域審議会は地域の組織の代表とか、公募とかあるのですが、ぜひ地域審議会が決めるのではなくて、地域の意向を地域審議会が取りまとめていただくと。意見集約していただくという機能まで含めて地域審議会にお願いしたいというふうに思っております。どういうふうな意向調

査をやるのかも含めて、何も決めておりませんが、その地域の意見集約をぜひやっていただかないと、我々がどういうふうにするには地域審議会経由ということになっているのに、直接地域の意向を取りまとめるというのもおかしいわけで、そのところをぜひ地域審議会は正当な機能を果たしていただくようお願いしたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 25番、中村良夫君。

○25番（中村良夫君） 私は、佐渡市になって、高野市長のこれからの市政運営を地名問題は地名問題あるわけですけれども、高野市長の住民参画による市政どうやっていくのかなというところで、私はこれ大事な点だと思います。地域審議会に任せるような高野市長の答弁だと私は聞いているのですけれども、高野市長が市政の代表ですから、佐渡市政の。地名の問題であろうとも、本当に佐渡の島民がどんなことを意見があるのか、要望があるのか、全体を把握するようなことも大事だということで、私は質問をしているわけです。

それでは、どうして住民の関心が大きい、また地名の問題に戻りますけれども、地名問題について住民の意向調査ができないのか。さっき言った申し送りの中身と若干違うのではないかと私は思うのですけれども、その理由を明確にお答えしていただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

恐らく意識のギャップは、私自身のスタンスは前回の議会で住民の意思があれば、当然それに見合うような予算措置をするというふうに申し上げました。その前提は、合併協議会何度もあれなのですが、旧市町村ごとの地域審議会の場において検討し、住民の意向に沿って町名、字名の決定を行うという、これが書いてあるものですから、もちろん地域審議会の検討というのは、地域の人の、地域の住民の意向に沿っているという前提条件が私の頭の中にあるものですから、そういうふうに申し上げたのです。これが違うということになりますと、これは非常に問題があります。でも、新たに出るところは別にして、今まで問題になっているところは、大体我々の頭の中に入っているわけですから、それは私の方からもし指導といえ、地域審議会の皆さんにどうして地域の皆さんの意向に沿えないのか。あるいは地域の意向調査はどういうふうにしたのか。その辺については問い合わせるあるいはもう少し聞いてほしいということ言うかもしれませんが、それは逆でございまして、諮問機関でもありますので、本来地域審議会が正当な機能を果たしていただくようにしていただくようお願いするというところにとどまるとは思いますが、地域の人の意向を無視して我々が決めるということはありませんということをお答えの中で申し上げておきたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 25番、中村良夫君。

○25番（中村良夫君） 地域審議会の意見について、佐渡市の考えをきちっと整理して市民に返す作業も私は必要だと考えております。

最後になりますけれども、まだ時間あるのですけれども、今この佐渡市を始め、地方自治体は地方分権がキーワードとなっております。どういう地方の自治体にしていくのかは、住民が責任を持って進めなければならないと私考えます。そのためには、住民が市政に積極的に参画できるようにすることと私たち議

員が市民の願いを市政に届けることが求められていると思います。私たち議員も頑張りますが、市長始めとする行政も住民の願いを実現する市政になることを期待しまして、日本共産党としての一般質問、以上で終わりにしたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 4時43分 散会